

府中市インフラマネジメント計画 (年度)

インフラの写真・イラスト挿入予定

令和7年 月 (予定)

府 中 市

目 次 (案)

第1章	インフラマネジメント計画について	1
1	インフラマネジメントとは	2
2	インフラマネジメント計画とは	2
3	位置付け	3
4	目標と計画期間	4
5	改定の背景と目的	5
6	インフラの現状と課題	7
	(1) 管理数量と歳出・歳入の予測結果	7
	(2) 『前計画』で掲げた施策の実施結果	19
	(3) インフラ管理の課題	21
第2章	『本計画』の方針について	23
1	『本計画』の視点と施策方針	24
	(1) インフラマネジメントに関する視点	24
	(2) 『本計画』の施策方針	26
2	『本計画』の考え方	28
3	計画改定時に廃止及び統合した取組	29
4	府中市におけるDX	30
第3章	『本計画』による取組と効果について	31
1	施策の体系	32
2	施策の取組内容	34
3	『本計画』による施策の効果	102
	(1) 『本計画』による施策の効果額	102
	(2) 効果を試算していない施策の推進	106
第4章	『本計画』の実施について	109
1	組織体制	110
2	財政的措置	111
3	『本計画』の評価と見直し	111

第5章 参考資料	112
1 『前計画』の評価	113
(1) 総評	113
(2) 短期計画について	114
(3) 中期計画の実施に向けて	114
(4) 「評価等委員会」の評価体制	116
2 『本計画』の検討	119
(1) 「改定検討協議会」の体制	119
3 用語の解説	123

※ 年度（年）の表記について

新天皇の即位に伴う改元が行われたときは、本書に記載している「令和」の元号を用いた年度（年）の表記は、それぞれに対応する新元号を用いた年度（年）を表すものとします。

※ 本計画におけるインフラ管理に掛かる経費などの数値については、端数処理を行っているため、合計と内訳が一致しない場合があります。

第1章 インフラマネジメント計画について

第1章 インフラマネジメント計画について

1 インフラマネジメントとは

インフラマネジメントとは、コスト管理を含めた最も適切な手法で道路、橋りょう、公園、下水道などの都市基盤施設（以下「インフラ」といいます。）の管理を行うことを言います。市は、主に昭和30年代から昭和40年代までの高度経済成長期に、多くのインフラを整備し、市民生活の根幹を担うものとして管理しています。しかし、これら多くのインフラの老朽化対策に加えて新しく造るインフラもあるため、今後の管理に係る経費は今まで以上に膨大なものとなり、現状の市のインフラの管理経費では、これまでと同様に管理し続けていくことができません。

そのため、市においてもこれまで行ってきたインフラマネジメントの考え方を更に推進し、適切にインフラを管理していくことが必要となります。

2 インフラマネジメント計画とは

インフラマネジメント計画とは、市民生活の安全を確保するために今後の持続可能なインフラ管理に係る方針や目標を定め、各インフラに関する施策や取組をまとめて、その効果について明らかにした、インフラマネジメントの方向性を示す行政計画です。

本市では、全国に先駆けて平成25年1月に『府中市インフラマネジメント計画』を策定し、推進してきました。以降、社会情勢の変化などを背景とし、平成30年7月に『計画』を改定しています。（以下『前計画』といいます。）

『府中市インフラマネジメント計画（2024年度）（以下『本計画』といいます。）』は、近年の情勢を踏まえて『前計画』を新たなインフラマネジメントに関する視点から見直したものです。

3 位置付け

『本計画』は、上位計画である『第7次府中市総合計画』に基づき、『府中市インフラマネジメント白書（2023年度）（以下『白書』といいます。）』の現状調査を踏まえ、関連計画である『府中市緑の基本計画2020』、『府中市下水道マスタープラン2020』などと整合を図っています。

また、市は国が公共施設等の戦略的な維持管理、更新などを推進するために定めた『インフラ長寿命化基本計画』における市の行動計画として『府中市公共施設等総合管理計画』を策定しました。『本計画』は、『府中市公共施設等総合管理計画』の個別施設計画として『府中市公共施設マネジメント推進プラン』と併せて位置付けています。

今後は、『府中市街路樹の管理方針』、『府中市橋梁長寿命化修繕計画』など『本計画』の対象としているインフラごとに計画や方針の策定を進めます。

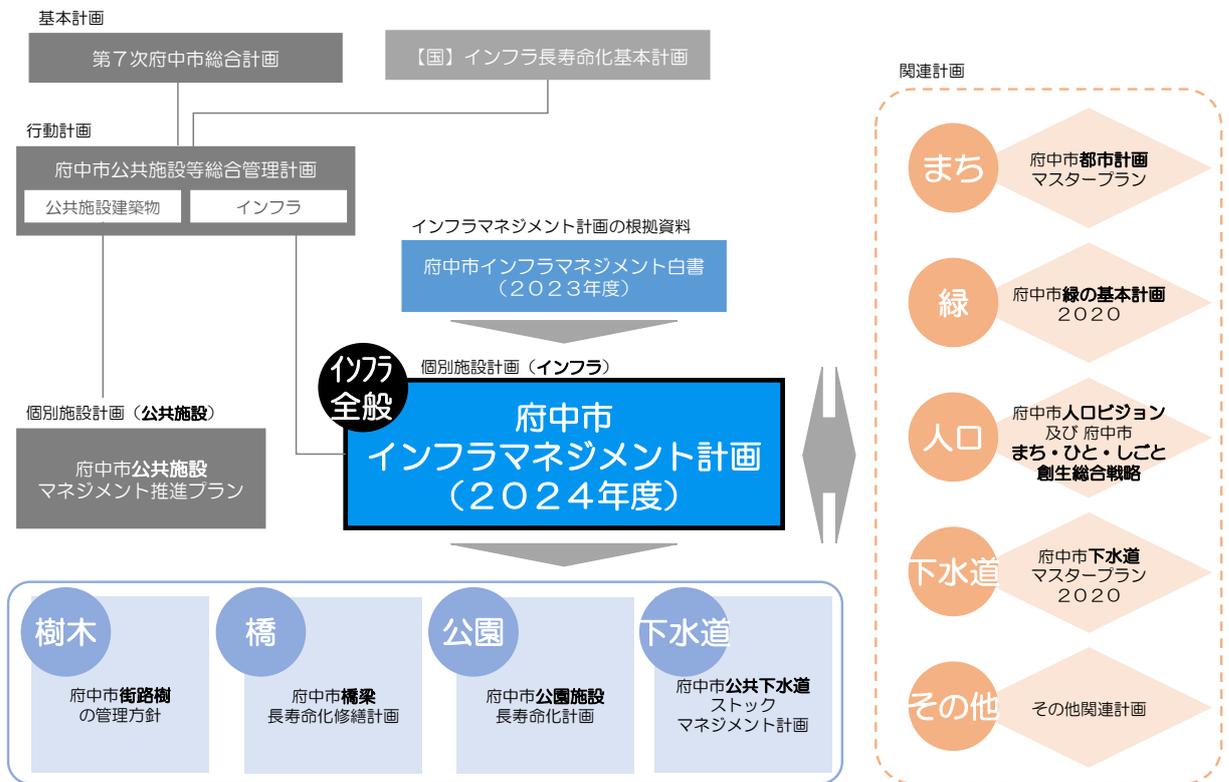


図 1-3-1 『本計画』の位置付け

4 目標と計画期間

『本計画』は、『府中市公共施設等総合管理計画』と整合を図り、今後のインフラ管理に関する課題に対応し、「インフラを市民共有の財産として、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、次世代に引き継ぎます」を目標とし、インフラを適切に次世代に引き継ぐため、「安全性の確保」、「財政負担の軽減」、「取組の推進体制の構築」を基本的な考え方とします。

また、計画期間は、平成30（2018）年度から令和34（2052）年度までとします。

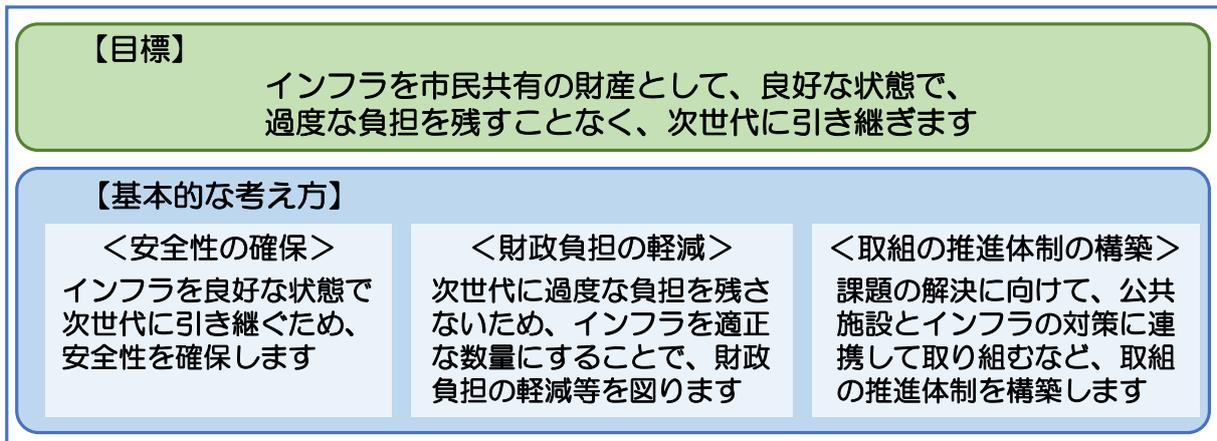


図 1-4-1 『本計画』の目標

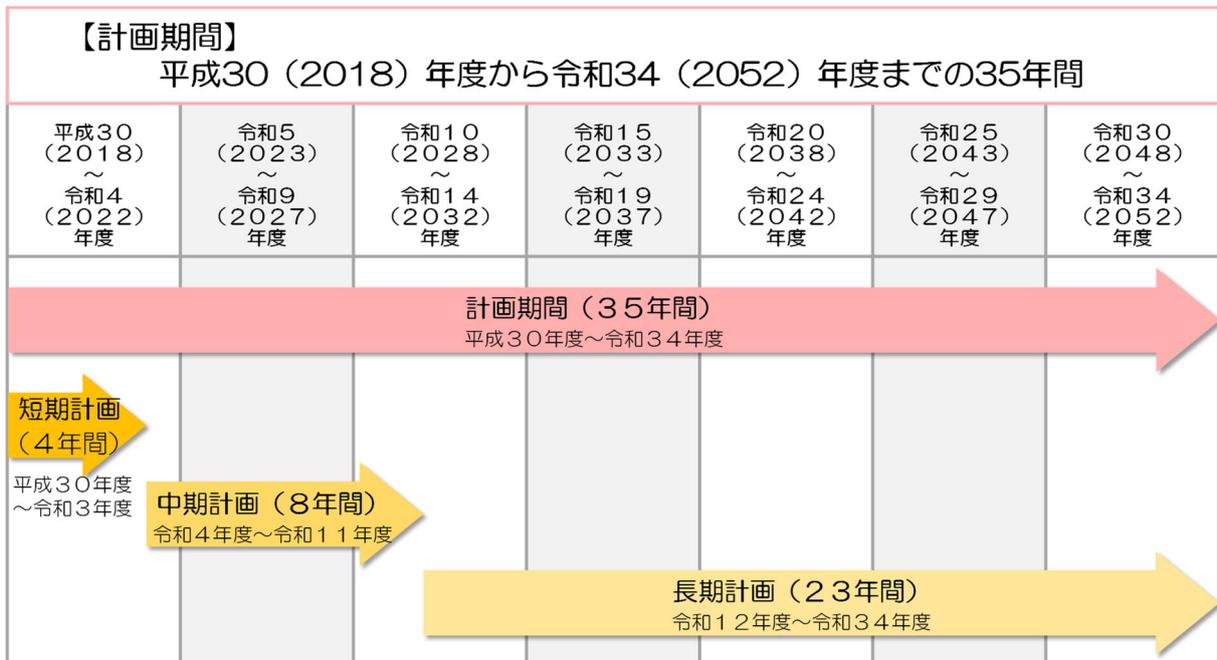


図 1-4-2 『本計画』の計画期間

5 改定の背景と目的

【改定の背景】

『前計画』を改定してから今回の改定に至る約6年間で起こった社会情勢の変化などは次のとおりです。

① 施策の推進

市では『前計画』を推進するため、『府中市道路舗装長寿命化修繕計画』、『府中駅ペデストリアンデッキ維持管理計画』、『府中市公園施設長寿命化計画』を策定するなど、インフラ管理における具体的な経費見通しを確認したうえで、PDC Aサイクルにより進捗状況を確認する取組を継続してきました。インフラを市民共有の財産として良好な状態で過度な負担を残すことなく次世代に引き継ぐため、各施策をより良いものとして更に推進していく必要が生じています。

② 第7次府中市総合計画の策定等

『本計画』の上位計画にあたる『府中市総合計画』を令和4年3月に『第7次府中市総合計画』として策定したことに加えて、令和6年3月に『府中市インフラマネジメント白書（2023年度）』を改定しました。

このことにより、上位方針等における基本的な方針を踏まえて『インフラマネジメント計画』も見直す必要が生じています。

③ 人口の減少と歳出の増加

令和4年3月に策定した『第7次府中市総合計画前期基本計画』により、今後は、人口の減少、少子高齢化などによる歳出の増加が見込まれています。

『第7次府中市総合計画前期基本計画』

本市の総人口の将来見通しは、令和12年（2030年）の26.2万人をピークに減少に転じ、令和32年（2050年）には令和2年（2020年）比で4.8パーセント減少、令和42年（2060年）には同年比で10.3パーセント減少する見込みです。

『第7次府中市総合計画前期基本計画』における財政見通し

歳入の根幹である市税は、令和元年度（2019年度）まで増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、今後の景気の動向が不透明な中、現在の状況や今後の変動要因等を勘案し、横ばいになると見込んでいます。歳出では、高齢化の更なる進展により、扶助費や繰出金などの社会保障関係経費の増加が予想されます。さらに、今後、学校施設老朽化対策などの施設の更新や大規模修繕に掛かる費用が増大するほか、防災・減災対策や環境施策など、時代の要請に応じた施策も求められています。このため、今後も、新たな歳入の確保や事務事業の見直し等の行財政改革に引き続き取り組むことで、歳入に見合った事業展開に努めるとともに、計画的に基金を積み立てるなど、将来への過度な負担とならないよう、持続可能な財政運営を行う必要があります。

【改定の目的】

P D C Aサイクルに基づき、上位計画等の改定などを考慮して検討することで、更にインフラマネジメントを効率的に行うことを目的としています。

なお、令和6年3月に作成した『白書』は、引き続きインフラマネジメントを進めていくためにインフラ管理に係る現状や課題、管理経費などを改めて整理し、更新したものとなっています。

6 インフラの現状と課題

(1) 管理数量と歳出・歳入の予測結果

1) 管理数量（『白書』6～7ページから一部抜粋）

市が管理する令和5年3月末時点のインフラの規模及び数量は次のとおりです。

表 1-6-1 管理数量 一覧表

施設項目		数量	延長	面積	備考	
道路	車道	幹線市道	61 路線	88.549km	988,191 m ²	
		一般市道	2,410 路線	348.403km	1,729,962 m ²	
		合計	2,471 路線	436.952km	2,718,153 m ²	
	歩道等	歩道	—	171.112km	476,283 m ²	
		植樹ます	2,493 か所	—	—	
道路附属物	標識	施設案内標識	833 基	—	—	
		警戒標識	195 基	—	—	
		その他標識	57 基	—	—	
		合計	1,085 基	—	—	
	街路灯	交通安全灯	7,270 基	—	—	
		防犯灯	10,398 基	—	—	
		その他	1,150 基	—	—	
		合計	18,818 基	—	—	
	道路反射鏡		3,152 基	—	—	
	街路樹	低木	62,243 m ²	—	—	
		高木	8,767 本	—	—	

施設項目		数量	延長	備考
橋りょう	道路橋	21 橋	405m	
	歩道橋	15 橋	402m	
	合計	36 橋	807m	
立体横断施設等	ペDESTリアンデッキ	2 か所	—	府中駅、府中本町駅、西府駅、 分倍河原駅及び多磨駅の各 付近
	エレベーター	12 基	—	
	エスカレーター	6 基	—	
	合計	20 か所	—	
大型構造物	建築物	2 か所	—	西府駅自由通路、多磨駅自 由通路
	擁壁 ボックスカルバート	6 か所	—	
	擁壁	9 か所	—	
	ボックスカルバート	5 か所	—	
	合計	22 か所	—	

施設項目		箇所数	面積	備考
公園緑地等	市立公園	都市公園	272 か所	1,315,154 m ²
		スポットパーク	52 か所	7,569 m ²
		広場	46 か所	24,149 m ²
		府中多摩川かぜのみち	1 か所	35,048 m ²
	市立公園以外の管理地	38 か所	71,765 m ²	
	合計	409 か所	1,453,685 m ²	

施設項目		面積	備考
法定外公共物	里道（赤道）	85,262 m ²	
	水路	167,798 m ²	
	市有通路	51,020 m ²	

施設項目		管きょ延長	区域面積	備考
下水道	北多摩一号処理区	735,394m	2,505.73ha	
	野川処理区	30,257m	219.47ha	
	合計	765,651m	2,725.20ha	布設年度不明分を含む

2) 歳出の将来予測（『白書』166～169ページ、173ページ、190～192ページから一部抜粋）

インフラの管理に係る維持管理費、補修更新費、人件費について、今後30年間（令和5年度～令和34年度）の将来予測を算出します。

ただし、下水道は他のインフラと分けて方針を考える必要があります。下水道は一般会計ではなく、令和2年度より公営企業会計となり、個別事業として状況や資金運営の明確化を行っており、下水道使用料や起債などを財源に運営しています。そのため、道路施設・公園緑地等と下水道の経費を分けて記載します。なお、下水道の将来予測は『府中市下水道マスタープラン2020』により見通しを立てています。

① 歳出の予測条件

経費を予測するにあたって、インフラの現状の管理水準を維持するための、日常的な管理や工事、補修を行うことを前提とします。実態の分析結果から維持管理費、補修更新費、人件費の将来予測の条件を、それぞれ表1-6-2、表1-6-3、表1-6-4のとおり設定します。なお、原則として各年度による増減を平準化するため、平成29年度から令和4年度までの経費の年間平均に基づき、維持管理費、補修更新費を算出します。

表1-6-2 維持管理に係る将来予測の条件

施設項目	種別	予測の条件（実態の分析結果より）
道路	車道	5年ごとに実施する路面性状調査の経費を見込んだ、過去6年間における経費の年間平均を計上する。 過去6年間の平均の面積増加分（+7.5 km ² /年）を計上する。
	歩道・植樹ます	過去6年間における経費の年間平均を計上する。
道路 附属物	標識 （案内標識、警戒標識、 その他標識）	5年ごとに定期点検の経費を計上する。
	街路灯	過去6年間における経費の年間平均を計上する。 過去6年平均の年間増加分（+234基/年）を計上する。
	道路反射鏡	過去6年間における経費の年間平均を計上する。 過去6年平均の年間延長増加分（+10基/年）を計上する。
	街路樹	令和5年度予算を計上する。
橋りょう	5年ごとに実施する定期点検の経費等を計上する。	
立体横断施設等	過去6年間における経費の年間平均を計上する。 5年ごとに橋りょう・ペDESTリアンデッキの定期点検等の経費を計上する。	
大型構造物	過去6年間における経費の年間平均を計上する。 5年ごとに定期点検の経費を計上する。	
公園緑地等	令和5年度予算を計上する。 過去6年間の平均の面積増加分（+3,363 m ² /年）を計上する。	
法定外公共物	過去6年間における経費の年間平均を計上する。	
道路等包括管理事業	全域2期が開始する令和6年度の予算を計上する。	
下水道*	『府中市下水道マスタープラン2020』（令和2年）を基に、令和2年度から令和31年度までの30年間で見通した、維持管理費を転記している。	

*下水道事業では、日常的な清掃、部分的な補修などの経費を維持管理費としています。

表 1-6-3 補修更新に係る将来予測の条件

施設項目	種別	予測の条件（実態の分析結果より）
道路	車道	予防保全型管理（打換え更新→オーバーレイ補修）によるシミュレーションより算出する。 過去6年間の平均の面積増加分（+7.5 km ² /年）を計上する。
	歩道・植樹ます	過去6年間における経費の年間平均を計上する。
道路 附属物	標識 （案内標識、警戒標識、 その他標識）	3年ごとに補修更新工事の経費を計上する。
	街路灯	防犯灯と交通安全灯の球交換を30年間で2回実施することを想定した経費を計上する。
	道路反射鏡	過去6年間における経費の年間平均を計上する。
	街路樹	過去6年間における経費の年間平均を計上する。
橋りょう		『府中市橋梁長寿命化修繕計画』（令和4年）より算出した経費を計上する。
立体横断施設等		『府中駅ペDESTリアンデッキ維持管理計画』（令和2年）より算出した経費を計上する。 エレベーター新設費を計上する。
大型構造物		擁壁・カルバート修繕費を計上する。 冠水表示板の更新費等を計上する。
公園緑地等		遊戯施設は、『府中市公園施設長寿命化計画』（令和5年）の設定予算を計上する。 便益施設は、1施設あたりの想定経費と箇所数より算出する。
法定外公共物		過去6年間における経費の年間平均を計上する。
下水道		『府中市下水道マスタープラン2020』（令和2年）を基に、令和2年度から令和31年度までの30年間で見通した、建設改良費と企業債償還費を転記している。

表 1-6-4 人件費に係る将来予測の条件

種別	予測の条件（実態の分析結果より）
人件費	令和4年度の人件費を計上する。

② 歳出の予測結果

『白書』で試算した計画期間中のインフラの管理に関する歳出の予測結果は次のとおりです。

維持管理費は、日常的な清掃や部分的な補修などの保守、定期点検等に係る経費です。そのため、管理数量や労務費単価の上昇、緊急な対応により増加する可能性もあります。

表 1-6-5 維持管理費の将来予測

施設項目		30年間の予測経費 (令和5年度～ 令和34年度) I	30年間を平均化 する場合の予測経費 II = I ÷ 30	実績額 (平成29年度～ 令和4年度) III	30年間を平均化 する場合の予測経費と 実績額の差額 IV = II - III	
①	道路	車道	55.26 億円	1.84 億円/年	1.77 億円/年	0.07 億円/年 (実績額比 4.0%)
		歩道・植樹ます	2.89 億円	0.10 億円/年	0.10 億円/年	0 億円/年
	道路附属物	標識	0.39 億円	0.01 億円/年	(該当実績無し)	0.01 億円/年
		街路灯	30.51 億円	1.02 億円/年	0.85 億円/年	0.17 億円/年 (実績額比 20.0%)
		道路反射鏡	0.65 億円	0.02 億円/年	0.02 億円/年	0 億円/年
		街路樹	1.24 億円	0.04 億円/年	1.09 億円/年	-1.05 億円/年 (実績額比-96.3%)
	橋りょう	4.13 億円	0.14 億円/年	0.13 億円/年	0.01 億円/年 (実績額比 7.7%)	
	立体横断施設等	10.21 億円	0.34 億円/年	0.33 億円/年	0.01 億円/年 (実績額比 3.0%)	
	大型構造物	1.84 億円	0.06 億円/年	0.05 億円/年	0.01 億円/年 (実績額比 20.0%)	
	公園緑地等	288.57 億円	9.62 億円/年	7.99 億円/年	1.63 億円/年 (実績額比 20.4%)	
	法定外公共物	11.38 億円	0.38 億円/年	0.38 億円/年	0 億円/年	
②	道路等包括管理事業	205.97 億円	6.87 億円/年	5.17 億円/年	1.70 億円/年 (実績額比 32.9%)	
道路施設・公園緑地等 (①)		407.07 億円	13.57 億円/年	12.71 億円/年	0.86 億円/年 (実績額比 6.8%)	
合計額 (① + ②)		613.04 億円	20.43 億円/年	17.88 億円/年	2.55 億円/年 (実績額比 14.3%)	
下水道 ^{※1}		653.36 億円	21.78 億円/年	21.93 億円/年	-0.15 億円/年 (実績額比-0.7%)	

※項目ごとに集計し、端数処理を行っているため、合計に記載している数値と内訳の合計値が一致しない場合があります。

※1：下水道における支出を含みます。

表 1-6-6 補修更新費の将来予測

施設項目		30年間の予測経費 (令和5年度～ 令和34年度) I	30年間を平均化 する場合の予測経費 II = I ÷ 30	実績額 (平成29年度～ 令和4年度) III	30年間を平均化 する場合の予測経費と 実績額の差額 IV = II - III
道路	車道	214.11 億円	7.14 億円/年	6.81 億円/年	0.33 億円/年 (実績額比 4.8%)
	歩道・ 植樹ます	16.39 億円	0.55 億円/年	0.55 億円/年	0 億円/年
道路 附属物	標識	0.79 億円	0.03 億円/年	(該当実績無し)	0.03 億円/年
	街路灯	11.90 億円	0.40 億円/年	0.98 億円/年	-0.58 億円/年 (実績額比 -59.2%)
	道路反射鏡	0.65 億円	0.02 億円/年	0.02 億円/年	0 億円/年
	街路樹	7.21 億円	0.24 億円/年	0.24 億円/年	0 億円/年
橋りょう		75.62 億円	2.52 億円/年	1.54 億円/年	0.98 億円/年 (実績額比 63.6%)
立体横断施設等		53.30 億円	1.78 億円/年	0.40 億円/年	1.38 億円/年 (実績額比 345.0%)
大型構造物		14.30 億円	0.48 億円/年	(該当実績無し)	0.48 億円/年
公園緑地等		49.79 億円	1.66 億円/年	3.49 億円/年	-1.83 億円/年 (実績額比 -52.4%)
法定外公共物		6.58 億円	0.22 億円/年	0.22 億円/年	0 億円/年
合計額		450.64 億円	15.02 億円/年	14.25 億円/年	0.77 億円/年 (実績額比 5.4%)
下水道 ^{※1}		792.46 億円	26.42 億円/年	7.85 億円/年	18.57 億円/年 (実績額比 236.6%)

※項目ごとに集計し、端数処理を行っているため、合計に記載している数値と内訳の合計値が一致しない場合があります。
 ※1：下水道における支出を含みます。

表 1-6-7 人件費（所管課^{※1}）の将来予測

種別	30年間の予測経費 (令和5年度～令和34年度)	30年間を平均化する場合の 予測経費	実績額 (令和4年度)
人件費	91.52 億円	3.05 億円/年	3.05 億円/年
退職手当等	10.93 億円	0.36 億円/年	0.36 億円/年
間接部門費	42.12 億円	1.40 億円/年	1.40 億円/年
合計額	144.57 億円	4.82 億円/年	4.81 億円/年

※項目ごとに集計し、端数処理を行っているため、合計に記載している数値と内訳の合計値が一致しない場合があります。
 ※1：平成29年度～令和元年度は管理課・土木課・公園緑地課、令和2年度～令和4年度は道路課（管理課と土木課が統合）・公園緑地課のことを指します。

表 1-6-8 歳出の予測結果（維持管理費＋補修更新費＋道路等包括管理事業費＋人件費）

施設項目		30年間の予測経費 (令和5年度～ 令和34年度) I	30年間を平均化 する場合の予測経費 II = I ÷ 30	実績額 (平成29年度～ 令和4年度) III	30年間を平均化 する場合の予測経費と 実績額の差額 IV = II - III	
①	道路	車道	269.37 億円	8.98 億円/年	8.58 億円/年	0.40 億円/年 (実績額比 4.7%)
		歩道・植樹ます	19.28 億円	0.64 億円/年	0.65 億円/年	-0.01 億円/年 (実績額比-1.5%)
	道路附属物	標識	1.18 億円	0.04 億円/年	(該当実績なし)	0.04 億円/年
		街路灯	42.41 億円	1.41 億円/年	1.83 億円/年	-0.42 億円/年 (実績額比-23.0%)
		道路反射鏡	1.30 億円	0.04 億円/年	0.04 億円/年	0 億円/年
		街路樹	8.45 億円	0.28 億円/年	1.33 億円/年	-1.05 億円/年 (実績額比-78.9%)
	橋りょう	79.75 億円	2.66 億円/年	1.67 億円/年	0.99 億円/年 (実績額比 59.3%)	
	立体横断施設等	63.51 億円	2.12 億円/年	0.73 億円/年	1.39 億円/年 (実績額比 190.4%)	
	大型構造物	16.14 億円	0.54 億円/年	0.05 億円/年	0.49 億円/年 (実績額比 980.0%)	
	公園緑地等	338.36 億円	11.28 億円/年	11.48 億円/年	-0.20 億円/年 (実績額比-1.7%)	
	法定外公共物	17.96 億円	0.60 億円/年	0.60 億円/年	0 億円/年	
②	道路等包括管理事業	205.97 億円	6.87 億円/年	5.17 億円/年	1.70 億円/年 (実績額比 32.9%)	
③	人件費	144.57 億円	4.82 億円/年	4.81 億円/年	0.01 億円/年 (実績額比 0.2%)	
道路施設・公園緑地等 (①)		857.71 億円	28.59 億円/年	26.96 億円/年	1.63 億円/年 (実績額比 6.0%)	
道路施設・公園緑地等 道路等包括管理事業 (① + ②)		1,063.68 億円	35.46 億円/年	32.13 億円/年	3.33 億円/年 (実績額比 10.4%)	
合計額 (① + ② + ③)		1,208.25 億円	40.28 億円/年 ^{※2}	36.94 億円/年	3.34 億円/年 (実績額比 9.0%)	
④	下水道 ^{※1}	1,352.19 億円	50.08 億円/年	29.78 億円/年	20.30 億円/年 (実績額比 68.2%)	
下水道を含む合計額 (① + ② + ③ + ④)		2,560.44 億円	90.36 億円/年	66.72 億円/年	23.64 億円/年 (実績額比 35.4%)	

※項目ごとに集計し、端数処理を行っているため、合計に記載している数値と内訳の合計値が一致しない場合があります。

※1：下水道分は、他施設項目との合算を行うにあたり、『府中市下水道マスタープラン2020』における短期計画（令和2～6年度）の総額に5分の2を乗じた額と中期計画（令和7～11年度）及び長期計画（令和12～31年度）の総額を足した額を27年間分（令和5～31年度）として計上しています。また、下水道における支出を含みません。

※2：「30年間を平均化する場合の予測経費」合計額は、P110表3-3-1の『本計画』の施策実施による市民一人当りの効果額の算出に用いる経費です。

3) 歳入の将来予測（『白書』166ページ、169ページ、194ページから一部抜粋）

① 歳入の予測条件

歳出の予測条件と同様の考えから、歳入の将来予測の条件を、表1-6-9のとおり設定し、歳入を算出します。

表1-6-9 歳入に係る将来予測の条件

種別	予測の条件（実態の分析結果より）
占用料	過去6年間における歳入額の年間平均を計上する。 道路延長増加に伴う増額分を計上する。
使用料	過去6年間における歳入額の平均額を計上する。
補助金	過去6年間における歳入額の年間平均より、歳出に対する補助金の割合を算出し、今後の予測経費に適用する。
自動車重量譲与税	過去6年間における歳入額の年間平均を計上する。 道路延長増加に伴う増額分を計上する。
地方揮発油譲与税	過去6年間における歳入額の年間平均を計上する。 道路延長増加に伴う増額分を計上する。
負担金	過去6年間における歳入額の年間平均を計上する。
事業収入	過去6年間における歳入額の年間平均を計上する。
手数料	過去6年間における歳入額の年間平均を計上する。
その他	過去6年間における歳入額の年間平均を計上する。
下水道	『府中市下水道マスタープラン2020』（令和2年）を基に、令和2年度から令和31年度までの30年間で見通した、収益的収入と資本的収入を転記している。

② 歳入の予測結果

『白書』で試算したインフラの管理に関する歳入の予測結果は次のとおりです。
 なお、この歳入の予測結果の実績額は、各年度による増減を平準化するため、平成29年度から令和4年度までの6年間の平均額から算出しています。
 また、30年間の予測結果については、実績額に基づき試算しています。

表 1-6-10 歳入の予測結果

種別		30年間の予測結果 (令和5年度～ 令和34年度) I	30年間を平均化 する場合の予測結果 II = I ÷ 30	実績額 (平成29年度～ 令和4年度) III	30年間を平均化 する場合の予測結果 と実績額の差額 IV = II - III
①	占用料	112.34 億円	3.74 億円/年	3.67 億円/年	0.07 億円/年 (実績額比 1.9%)
	使用料 (占用料以外)	6.16 億円	0.21 億円/年	0.21 億円/年	0 億円/年
	補助金	48.26 億円	1.61 億円/年	1.41 億円/年	0.20 億円/年 (実績額比 14.2%)
	自動車重量譲与税	86.37 億円	2.88 億円/年	2.79 億円/年	0.09 億円/年 (実績額比 3.2%)
	地方揮発油譲与税	32.42 億円	1.08 億円/年	1.05 億円/年	0.03 億円/年 (実績額比 2.9%)
	負担金	0.81 億円	0.03 億円/年	0.03 億円/年	0 億円/年
	事業収入	3.25 億円	0.11 億円/年	0.11 億円/年	0 億円/年
	手数料	0.34 億円	0.01 億円/年	0.01 億円/年	0 億円/年
	その他	0.10 億円	0.003 億円/年	0.003 億円/年	0 億円/年
合計額 (①)		290.05 億円	9.67 億円/年※2	9.28 億円/年	0.39 億円/年 (実績額比 4.2%)
②	下水道※1	1,613.59 億円	59.76 億円/年	37.43 億円/年	22.33 億円/年 (実績額比 59.7%)
下水道を含む合計額 (① + ②)		1,903.64 億円	69.43 億円/年	46.71 億円/年	22.72 億円/年 (実績額比 48.6%)

※項目ごとに集計し、端数処理を行っているため、合計に記載している数値と内訳の合計値が一致しない場合があります。
 ※1：下水道分は、他施設項目との合算を行うにあたり、『府中市下水道マスタープラン2020』における短期計画（令和2～6年度）の総額に5分の2を乗じた額と中期計画（令和7～11年度）及び長期計画（令和12～31年度）の総額を足した額を27年間分（令和5～31年度）として計上しています。また、下水道における収入を含みます。
 ※2：「30年間を平均化する場合の予測結果」合計額は、P110表3-3-1の『本計画』の施策実施による市民一人当たりの効果額の算出に用いる数値です。

4) 歳出・歳入の予測結果の評価（『白書』198～200ページから抜粋）

13ページ、15ページの歳出及び歳入の予測結果の評価は次のとおりです。

【歳出】

① 合計額

インフラ管理に係る歳出の実績額は36.94億円/年です。それに対して、予測経費は、40.28億円/年です。比較すると、実績額の9.0%にあたる3.34億円/年の不足が生じます。

また、下水道の支出を含めた全体の実績額は66.72億円/年です。それに対して、予測経費は、90.36億円/年です。比較すると、実績額の35.4%に当たる23.64億円/年の不足が生じます。

② 車道

車道の実績額は8.58億円/年です。それに対して、予測経費は8.98億円/年です。比較すると、実績額の4.7%にあたる0.40億円/年の不足が生じます。

車道の管理に必要な経費が不足すると、路面に空いた穴を塞ぐことや舗装の補修更新が十分に実施できなくなるなどが想定されます。

③ 歩道・植樹ます

歩道・植樹ますの実績額は0.65億円/年です。それに対して、予測経費は0.64億円/年です。比較すると、植栽管理等が道路等包括管理事業に含まれたことなどにより、実績額の-1.5%にあたる0.01億円/年の超過が生じます。

④ 標識

案内標識等の維持管理は、道路等包括管理事業の事業内容に含まれているため、標識の実績額はありません。それに対して、予測経費は0.04億円/年です。比較すると、0.04億円/年の不足が生じます。

標識の管理に必要な経費が不足すると、破損の補修や新設等ができなくなるなどが想定されます。

⑤ 街路灯

街路灯の実績額は1.83億円/年です。それに対して、予測経費は1.41億円/年です。比較すると、実績額の-23.0%にあたる0.42億円/年の超過が生じます。

⑥ 道路反射鏡

道路反射鏡の実績額は0.04億円/年です。それに対して、予測経費は同額の0.04億円/年です。

道路反射鏡の管理に必要な経費が不足すると、点検・清掃や破損の補修、新設ができなくなるなどが想定されます。

⑦ 街路樹

街路樹の実績額は1.33億円/年です。それに対して、予測経費は0.28億円/年です。比較すると、樹木剪定業務が道路等包括管理事業に含まれたことなどにより、実績額の-78.9%にあたる1.05億円/年の超過が生じます。

⑧ 橋りょう

橋りょうの実績額は1.67億円/年です。それに対して、予測経費は2.66億円/年です。比較すると、実績額の59.3%に当たる0.99億円/年の不足が生じます。

橋りょうの管理に必要な経費が不足すると、破損の補修や架け替えができなくなるなどなどが想定されます。

⑨ 立体横断施設等

立体横断施設等の実績額は0.73億円/年です。それに対して、予測経費は2.12億円/年です。比較すると、実績額の190.4%に当たる1.39億円/年の不足が生じます。

立体横断施設等の管理に必要な経費が不足すると、エレベーター・エスカレーター・ペDESTリアンデッキにおける破損の補修や大規模改修ができなくなるなどなどが想定されます。

⑩ 大型構造物

大型構造物の実績額は0.05億円/年です。それに対して、予測経費は0.54億円/年です。比較すると、実績額の980.0%に当たる0.49億円/年の不足が生じます。

大型構造物の管理に必要な経費が不足すると、擁壁・ボックスカルバート・自由通路などにおける破損の補修や大規模改修ができなくなるなどなどが想定されます。

⑪ 公園緑地等

公園緑地等の実績額は11.48億円/年です。それに対して、予測経費は11.28億円/年です。比較すると、実績額の-1.7%にあたる0.20億円/年の超過が生じます。

⑫ 法定外公共物

法定外公共物の実績額は0.60億円/年です。それに対して、予測経費は同額の0.60億円/年です。

法定外公共物の管理に必要な経費が不足すると、水路の補修更新工事ができなくなるなどなどが想定されます。

⑬ 道路等包括管理事業

道路等包括管理事業の実績額は、令和3年度から市全域を対象として開始した全域1期の予算額である5.17億円/年です。それに対して、予測経費は6.87億円/年です。比較すると、実績額の32.9%にあたる1.70億円/年の不足が生じます。道路等包括管理事業の予測経費は、令和6年度から開始する全域2期の予算額を今後も計上することを想定しており、実績額の基となった全域1期とは事業内容が異なります。

⑭ 人件費

人件費の実績額は4.81億円/年です。それに対して、予測経費は4.82億円/年です。

人件費の予測結果は、実績額が将来も継続することを想定しています。人件費には、給与のほか退職手当、市の組織を運営するために必要な間接経費を含みます。

⑮ 下水道

下水道の実績額は29.78億円/年です。それに対して、予測経費は50.08億円/年です。比較すると、実績額の68.2%にあたる20.30億円/年の経費の不足が生じます。

今後は老朽化対策費や建設改良費が増加する見込みを踏まえ、基金の積立てと運用を計画的に行うなど、財源の確保に努める必要があります。

【歳入】

① 合計額

インフラ管理に係る歳入の実績額は9.28億円/年です。それに対して、予測収入は9.67億円/年です。比較すると、実績額の4.2%に当たる0.39億円/年の増加を見込みます。この増加の要因は、インフラの総量の増加に伴う占用料・地方譲与税の増加を見込んだことによるものです。

また、下水道の収入を含めた全体の実績額は46.71億円/年です。それに対して、予測収入は69.43億円/年です。比較すると、実績額の48.6%にあたる22.72億円/年の増加を見込みます。この増加の要因は、管きよの老朽化対策のための企業債償還費などの増加を見込んだことによるものです。

(2) 『前計画』で掲げた施策の実施結果

市は、『前計画』に掲げる施策を、実現可能なものから実施してきました。その結果、「府中市インフラマネジメント計画評価等委員会（以下「評価等委員会」といいます。）」から、「市では、府中市橋梁長寿命化修繕計画や府中市道路舗装長寿命化修繕計画、府中駅ペDESTリアンデッキ維持管理計画、府中市緑の基本計画2020、府中市公園施設長寿命化計画、府中市下水道マスタープラン2020を策定するなど、PDCAサイクルにより進捗状況を確認する取組を継続している。特に、道路占用料の適正化、大径木の間引き、道路等包括管理事業等が効果を上げていると評価できる。」との評価を受けました。『前計画』を改定してからの約6年間で実施した具体的な施策は次のとおりです。

1) インフラ管理全体

歳入の確保に関して、府中市道路占用料徴収条例を平成29年度に改正、平成30年度から適用し、道路占用料の適正化を実施しました。また、令和元年度に複写を廃止し証明書に一元化することでサービス料金の適正化を実施しました。

市民への周知活動として、パンフレットの作成を実施し、市施設への設置や協働まつり等で配布しました。また、平成30年度に市が進めるインフラマネジメントの内容を周知するためのシンポジウムを開催しました。

2) 維持管理

官民連携手法の推進及び維持管理業務の効率化に関して、平成26年度から試行的に実施した道路等包括管理事業について、業務内容の見直しや区域の拡大等の試行を踏まえて、令和3年度からは市全域で運用しており、区域の拡大等により管理経費増大の抑制と市民サービス向上の両立が図られています。また、令和5年度より府中市立公園のうち府中公園ブロックにおいて公園緑地等の指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理を実施しています。

さらに、管理情報の電子化による維持管理業務の効率化の取組として、平成30年度よりインフラマネジメントシステムを導入しています。

市民の協働による管理として、平成26年度に導入した『府中まちなかきさら』の制度を令和2年度に改正し、公園内にある花壇に草花の植付けや管理も含めた運用をしています。

3) 補修更新

ライフサイクルコストの効率化等を図るために、現状のインフラの調査並びに管理のための計画及び方針の策定をしました。特に、『府中市道路舗装長寿命化修繕計画』、『府中駅ペDESTリアンデッキ維持管理計画』、『府中市公園施設長寿命化計画』を策定し、対象施設について計画的な管理に取り組んでいます。また、街路灯や公園灯においては、平成29年度よりESCO事業を導入し、LED照明への一斉更新、維持管理を実施しており、電気使用料や環境負荷低減へ貢献しています。そのほかにも、街路樹や公園樹木の太径木等の間引きによるせん定費用の削減が図られています。

(3) インフラ管理の課題

『前計画』における課題及び『本計画』の5ページの「改定の背景と目的」にあるような社会情勢などの変化を考慮して、評価等委員会で検討した結果から、新たに認識したインフラ管理の課題は、次の5項目です。

1) 橋りょう等の大型構造物及び道路附属物の安全点検や補修更新の取組

橋りょうやアンダーパス、擁壁等の大型構造物及び道路附属施設については、施設の老朽化に加え近年のゲリラ豪雨等の頻発を考慮すると、不測の劣化や倒壊を招かないよう劣化状況を継続的かつ効率的に把握し、定期的な安全点検や管理記録の蓄積等を行い、予防保全に活用することが必要です。

2) 府中市総合計画等にあわせた本計画の見直し

令和4年度から運用された第7次府中市総合計画に沿って現在の施策の見直しや必要に応じた新たな取組の追加を行い、より実効性があるインフラマネジメント計画とする必要があります。

3) バランスに配慮するとともに、インフラの特性に応じた府中市公共施設等総合管理計画の運用

公共建築物とインフラの総合的なマネジメントを推進するため、双方が連携してバランスに配慮した財政運営が必要です。そのため、人口減少や少子高齢化による財政の圧迫を考慮しつつ市全体としてインフラ管理の重要性を認識し、PDCAサイクルにおいて施策・取組の実績や効果を確認する必要があります。また、量を大きく削減すると市民の生命や財産の安全に直結してしまうインフラの特性に対応して、必要なインフラ予算を確保できるように大胆に予算配分を見直すことが必要です。

4) インフラ管理に対する市民の理解を得るとともに、市民自身でできる取り組みを推進するための取組

現在のインフラ管理水準を維持できなくなると、道路の陥没や橋りょうの落下等により日常生活を続けることができなくなる危険性があります。市民には、インフラ管理をすることは絶対に必要であることを理解してもらうとともに、市民自身でできる取り組みを主体的に進めてもらうことが重要です。

市は、市民の理解を得られるよう、広報誌を活用するなど、より一層積極的に働きかけ、インフラを大切に利用してもらうことや市のインフラ管理をサポートする意識を持ってもらえるような市民協働の施策をさらに講じる必要があります。

5) 新たな視点について

近年のSDGs（Sustainable Development Goals：2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能な国際開発目標）やESG〔環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）に配慮した企業活動〕等の社会的価値観の変化に沿った活動を市や関連する委託事業者等の企業が取り組むことを検討することが必要です。

第2章 『本計画』の方針について

第2章 『本計画』の方針について

1 『本計画』の視点と施策方針

(1) インフラマネジメントに関する視点

21、22ページの「インフラ管理の課題」を解決するため、次の6つの視点でマネジメントを行います。

1) インフラの状況・公共サービスのニーズに応じたマネジメント

インフラの在り方を検討するためには、現在の状況を十分に把握した上で、今後の必要な機能、配置及びサービスを検討する必要があります。

これまでは、市全域において同一の機能を提供することを目的として、インフラの整備を行いました。しかし、今後は、市民の人口構成の変化が予想されることから、人口の変化に伴うニーズの変化にハード及びソフトの双方から対応できる公共サービスが一層求められているため、インフラの状況・公共サービスのニーズに応じたマネジメントを行います。また、限られた財源で施設の安全性を保つていくために、パトロール及び定期的に行っている点検の結果から、必要なものを見極めた上で対応します。

2) 中長期的なマネジメント

インフラマネジメントを進めていくためには、ライフサイクルコストの考えが重要となります。今後の厳しい財政事情を踏まえると、インフラの新設に係る経費だけではなく維持管理及び補修更新に係る経費を含めた中長期的な見通しに基づく、予算措置や取組の実施が必要です。

具体的には、予防保全型の管理を推進するため、インフラごとに長寿命化計画や方針などを策定します。

3) 財政への影響を踏まえたマネジメント

インフラの老朽化が進んでいることから、今後の維持管理及び補修更新に要する経費は増加します。一方で昨今では、物価高騰や資材価格の高騰、人件費の上昇などを主要因として、インフラ管理のための十分な予算が確保されているとは言えない状況にあります。

そのため、このようなインフラに係る経費の実態及び財政に与える影響を勘案して、インフラマネジメントの方向性を考える必要があります。また、持続可能な財政運営を可能とするための歳入を確保することと並行して、インフラの維持管理及び補修更新に要する経費の増大の抑制を行います。また、道路等包括管理事業及び指定管理者制度等を始めとしたPPPの観点から、民間事業者が有するノウハウの積極的な導入・拡充を行います。

4) 関係部署との連携によるマネジメント

市は、今後のインフラの在り方をこれまでの枠にとらわれず、全庁的かつ総合的な視点で望ましい方向性を検討する必要があるため、関係部署との調整及び合意形成を前提に連携していきます。

5) 市民及び民間事業者との協働によるマネジメント

今後インフラを管理していくためには、必要な施策及び取組に対して限られた財源を分配していくこととなります。その場合は、市は市民の合意形成を図る必要がありますが、その一方で、市民には、施設の管理及び運営の受け皿になることが期待されています。

また、民間事業者が要するノウハウの積極的な導入により協働の可能性を検討していきます。

6) インフラDXの推進によるマネジメント

近年、デジタル化の進展や社会情勢、市民ニーズなど、インフラ管理に係る環境は目まぐるしく変化しています。また、今後は、インフラの老朽化によるインフラに係る経費増加や、市職員の減少が想定されるなか、デジタル技術の活用により業務効率や生産性、市民サービスの向上を図る必要があります。

そのため、インフラの安全点検や管理記録の蓄積にAIやRPA、IoTなどの最新のデジタル技術を導入することなどにより、インフラの維持管理及び補修更新に要する経費増大を抑制するような効率的な維持管理を行います。また、市民要望・相談等に係る行政サービスのデジタル化や、災害時におけるホームページやSNS等のデジタルツールによる情報の発信を検討することなどにより、市民サービスの向上を図ります。

(2) 『本計画』の施策方針

24、25ページで示した6つの視点を、インフラ管理全体、維持管理及び補修更新の施策方針に反映し、それぞれの方針に基づき施策と取組を行います。

1) インフラ管理全体の施策方針

① 歳入の確保

適正な受益者負担を図ることによるサービス料金の適正化、花壇・ベンチなどへのスポンサー制度やインフラ全体に対するネーミングライツ、クラウドファンディング等の導入など、インフラ管理に必要な歳入確保の施策及び取組を推進します。

② 市民への周知活動

市のインフラ管理の現状及び財政状況を、積極的に公開し、市民がこれらの状況を正確に把握できるようなシンポジウムなどの取組を実施することで、インフラマネジメントへの理解を深められるようにします。

2) 維持管理の施策方針

① DXの推進

道路占用許可申請などの各種行政手続きについて、オンライン申請が可能なシステムを構築するなど、DXの推進を図ります。従来窓口対応としていた行政手続きをオンライン化することにより、市民及び民間事業者への効率的な対応を推進します。

② 官民連携手法の推進

市が行う業務の中で、民間事業者のノウハウを活用することができる業務は、道路等包括管理事業、指定管理者制度などを導入・拡充することにより、効率的な運営を推進します。

③ 管理情報の電子化による効率化

道路及び公園の管理に必要な図面や資料を一元管理するためにインフラマネジメントシステムを導入しています。今後は、未掲載のものを電子化して、システムに追加搭載することで、予防保全及び効率的な補修作業に活用していきます。

④ 市民との協働による管理

インフラ管理に関する市民との協働推進のために、インフラ管理ボランティア制度などの施策の拡充を図ります。

3) 補修更新の施策方針

① ライフサイクルコストの効率化

インフラの長寿命化計画を策定・改定する際には、ライフサイクルコストを縮減する視点で検討します。

具体的には、予防保全の考え方を基本とし、施設ごとに補修更新の時期、内容などについて検討し、最も適した手法の導入に取り組みます。

② 集約化及び合同化

インフラは市民生活に直接関わるため、基本的に廃止することが困難ですが、街路樹の間引きなどにより、管理経費増大の抑制に取り組みます。

また、既存施設の集約化及び合同化により適正な規模を検討します。

2 『本計画』の考え方

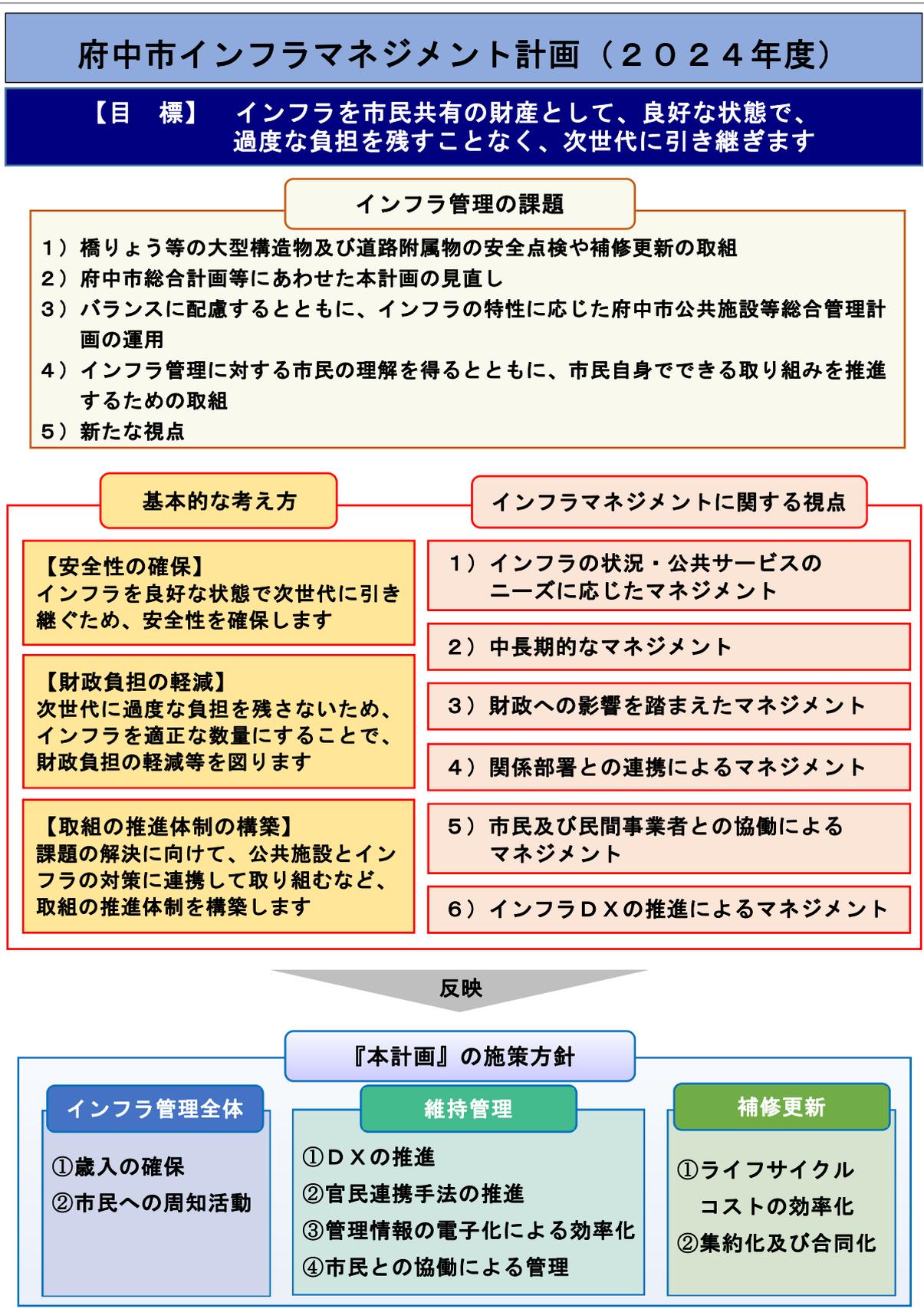


図 2-2-1 『本計画』の考え方

3 計画改定時に廃止及び統合した取組

『本計画』の改定時に廃止及び統合した『前計画』の取組は次のとおりです。

表 2-3-1 計画改定時に廃止及び統合した取組

施策・施設（2018年時）		取組（2018年時）	廃止及び統合した理由
インフラ管理全体	⑥法定外公共物の活用	2 市道の廃止	市道の廃止だけでは、効果が図れず、市道の廃止は売払いを行う前段階の工程と判断したため、新⑥-1の取組【法定外公共物の売払いの推進】に統合する。
	⑧インフラの新設等をする場合の要否の判断制度	1 インフラの新設等をする場合の検討会の設置	令和4年4月に狭あい道路の拡幅に関する条例が施行され、要否の判断を行うための会議体を設ける必要が無くなったため、廃止とする。
	⑫公園緑地等の管理における官民連携の推進	2 公園緑地等の道路等包括管理事業の導入	新⑫-1の取組【公園緑地等の指定管理者制度等の導入及び拡充】の等の部分に『道路等包括管理事業』が含まれると判断し、統合する。
		3 公園緑地等における新たな管理手法の導入	新⑫-1の取組【公園緑地等の指定管理者制度等の導入及び拡充】の等の部分に『新たな管理手法』が含まれると判断し、統合する。
補修更新	⑮標識	3 計画的な更新	新⑮-2の取組【定期的な調査と更新の実施】に統合する。
	⑯道路反射鏡	3 計画的な更新	新⑯-2の取組【パトロール・点検に基づく更新の実施】に統合する。
	⑲大型構造物	3 長寿命化修繕計画の策定	パトロール・点検と調査の結果を踏まえ、必要な補修工事等を行う対応とすることから、新⑲-2の取組【定期的な調査と補修等の実施】に統合する。
	⑳公園緑地等（遊具等）	3 遊具等の集約化及び合同化	新㉑-2の取組【府中市公園施設長寿命化計画に基づく更新及び集約化・合同化】に統合する。
	㉒公園緑地等（便益施設・その他施設）	3 便益施設等の集約化及び合同化	新㉒-2の取組【便益施設等の計画的な更新及び集約化・合同化】に統合する。
	㉔法定外公共物	3 市道の廃止	市道の廃止だけでは、効果が図れず、市道の廃止は付替及び交換を行う前段階の工程と判断したため、新㉔-2の取組【法定外公共物の付替及び交換の推進】に統合する。

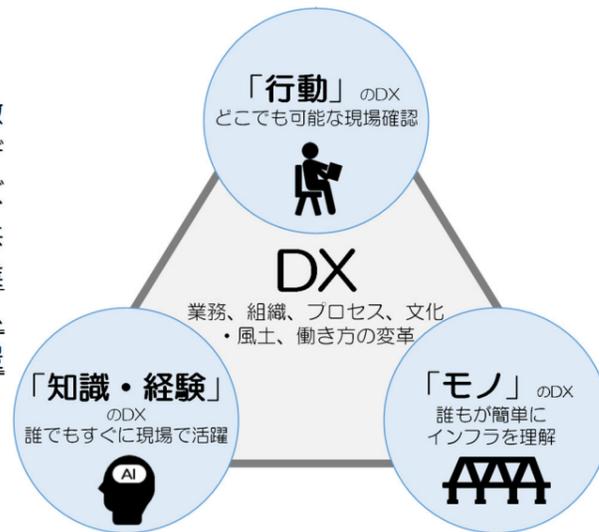
4 府中市におけるDX

府中市におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）

デジタル技術を活用し、市民サービスの向上を図ります。

DXとは

インフラ分野のDXとは、社会経済状況の激しい変化に対応し、インフラ分野においてもデータとデジタル技術を活用して、市民のニーズを基に社会資本や公共サービスを変革すると共に、業務そのものや、組織、プロセス、建設業等の文化・風土や働き方を変革し、インフラへの市民理解を促進すると共に、安全・安心で豊かな生活を実現することです。



インフラへの市民理解の促進と安全・安心で豊かな生活を実現

(参考：国土交通省インフラ分野のDX推進本部 第1回資料(令和2年7月) https://www.mlit.go.jp/tec/content/200729_02.pdf)

<p>行政手続きや暮らしにおけるサービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政サービスのデジタル化・オンライン化による手続きの迅速化 	<p>AI等の活用による現場の安全性や効率性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ AI等の活用による作業の効率化・安全性の確保 ※ ICTを活用した通報制度等の整備による情報取得の迅速化・効率化
<p>デジタルツールの活用による市民理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページやSNS等のデジタルツールの活用を通じた市民周知の効率化 	<p>DXを支えるデータ活用環境の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理情報の電子化の整備 3次元データ活用環境の整備

インフラ管理全体

【SNSを活用した市民への周知活動】

インフラマネジメントの取組を周知するため、SNSを利用してわかりやすい広報を戦略的にを行います。

- インフラマネジメントの取組や、インフラの魅力やSNSで情報発信
- 道路クリーンアッププロジェクトやコミュニティガーデン講座の様子を継続的に情報発信
- イベント出展情報や当日のイベントの状況をライブ配信



【道路クリーンアッププロジェクトの周知】



【市民協働まつりの様子】



【道路クリーンアッププロジェクト】

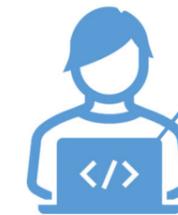


【府中市道路課 公式X】

維持管理

【道路占用許可申請等のオンライン化】

これまでは、道路占用許可申請書を道路課窓口にて紙媒体で受付を行っておりました。オンラインでの受付を行うことで、業務改善及び事務処理の効率化を図ります。



【道路占用許可申請ページ】

補修更新

【道路等包括管理事業で利用している不具合通報システム】

現在、道路等包括管理事業にて利用している不具合の通報システムについて、市民の皆様が今よりも気軽に利用することができるようにシステムの改修を検討していきます。

【AIを利用した道路状況の不具合発見】

パトロール・点検の際に使用する車両に搭載した車載器で取得した画像データ等から、AIにより舗装の損傷箇所やカーブミラー、標識等の道路附属物を検出することが出来ます。今後、実証実験を継続し、対象物の経年変化や状態の判断が可能になれば、保全計画の重点化・効率化を図ることができるようになると考えられます。



【道路状況の不具合発見の様子】



【道路の不具合相談入力画面】



こちらからお問合せ可能です

デジタル技術を活用したインフラ管理

第3章 『本計画』による取組と効果について

第3章 『本計画』による取組と効果について

1 施策の体系

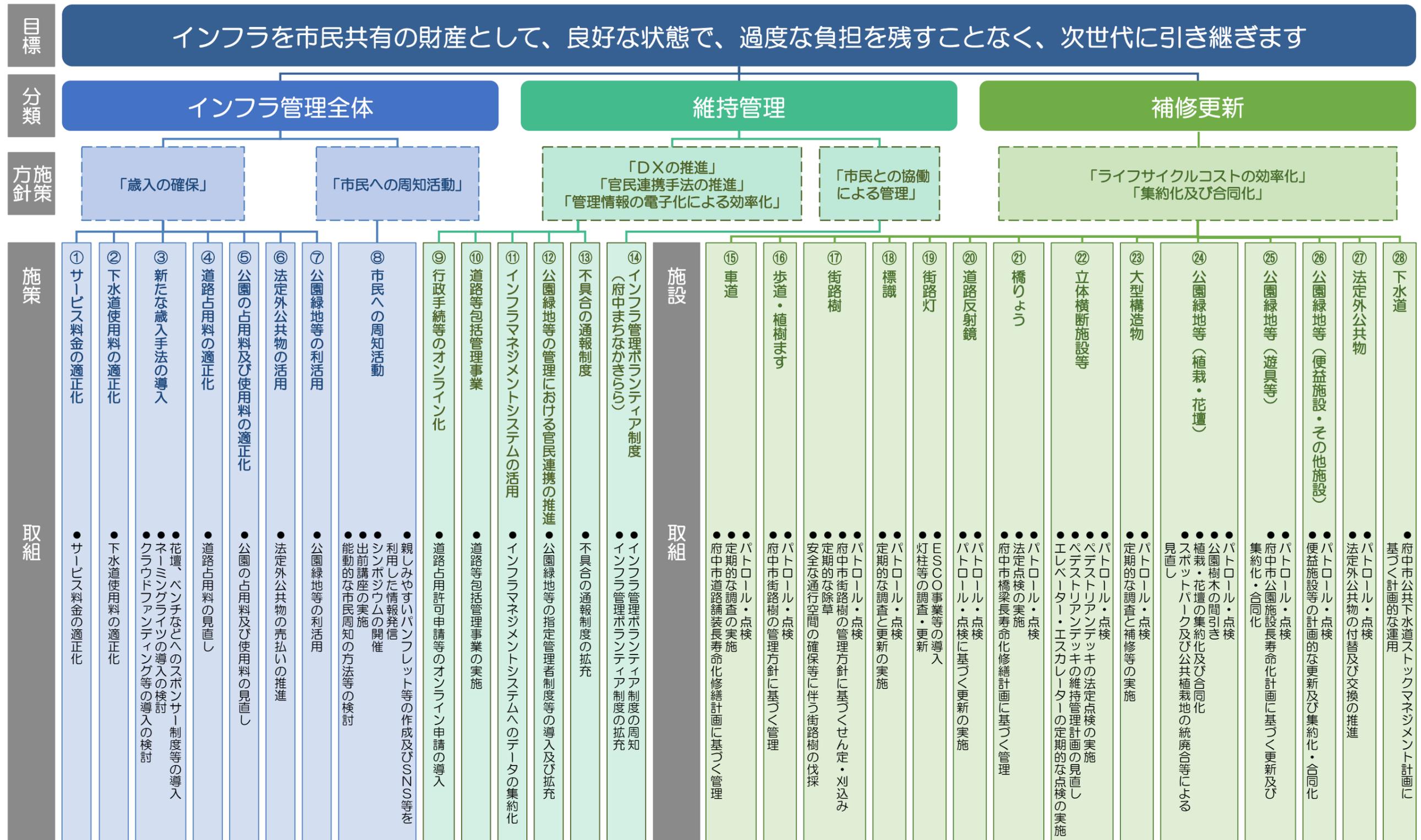


図3-1-1 『本計画』施策の体系

2 施策の取組内容

【施策の取組内容の見方】

インフラ管理全体（歳入の確保）

① サービス料金の適正化

■ 施策目標

受益者負担の観点から適正なサービス料金の検討を行います。

■ 現状と課題

令和元年度に、複写の発行事務を廃止し、サービス料金を一元化しました。一元化後においては、手数料・使用料の見直しに関する基本方針に基づき、適正料金を検討してきました。今後も引き続き、適正料金を検討していく必要があります。

■ 施策実施方針

平成28年度に導入した窓口セルフサービスシステムの運用の実績を検証し、インフラ管理に係る適正なサービス料金を検討していきます。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

- ・サービス料金の一元化について検討します。
- ・窓口セルフサービスシステムの運用実績を検証します。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	サービス料金の一元化	受益者負担の観点から、複写料金の適正な額を算出し、料金体系を一元化します。	<ul style="list-style-type: none"> • 受益者負担の適正化が図れます。 • 歳入が確保できます。

■ 中期計画

サービス料金の適正化を検討します。

施策・施設の名称を示しています。

この施策の最終的な到達点を示しています。

この施策についての現状や市が認識している課題を示しています。

「施策目標」達成に向けた方針を示しています。

『インフラマネジメント計画（2018年度）』時の「施策目標」達成に向けた短期計画を示しています。

『インフラマネジメント計画（2018年度）』時の「施策目標」達成に向けた具体的な取組を示しています。

「施策目標」達成に向けた中期計画を示しています。

「施策目標」達成に向けた中期計画における具体的な取組を示しています。

取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	サービス料金の適正化	受益者負担の観点から、複写料金の適正な額を算出し、料金体系を検討していきます。	<ul style="list-style-type: none">受益者負担の適正化歳入の確保

施策の実施による効果の算出方法を示しています。

効果の算出方法

令和4年度を基準とし、見直したサービス料金との差額分が効果額となります。

「施策目標」達成に向けた長期計画を示しています。

長期計画

中期計画を継続します。

施策と関係するSDGsのゴールを示しています。

SDGsとの関連



① サービス料金の適正化

■ 施策目標

受益者負担の観点から適正なサービス料金の検討を行います。

■ 現状と課題

令和元年度に、複写の発行事務を廃止し、サービス料金を一元化しました。一元化後においては、手数料・使用料の見直しに関する基本方針に基づき、適正料金を検討してきました。今後も引き続き、適正料金を検討していく必要があります。

■ 施策実施方針

平成28年度に導入した窓口セルフサービスシステムの運用の実績を検証し、インフラ管理に係る適正なサービス料金を検討していきます。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

- ・ サービス料金の一元化について検討します。
- ・ 窓口セルフサービスシステムの運用実績を検証します。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	サービス料金の一元化	受益者負担の観点から、複写料金の適正な額を算出し、料金体系を一元化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受益者負担の適正化が図れます。 ・ 歳入が確保できます。

■ 中期計画

サービス料金の適正化を検討します。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	サービス料金の適正化	受益者負担の観点から、複写料金の適正な額を算出し、料金体系を検討していきます。	<ul style="list-style-type: none">• 受益者負担の適正化• 歳入の確保

■ 効果の算出方法

令和4年度を基準とし、見直したサービス料金との差額分が効果額となります。

■ 長期計画

中期計画を継続します。

■ SDGsとの関連



② 下水道使用料の適正化

■ 施策目標

中長期的な下水道事業の財政を見通した府中市下水道事業経営戦略に基づき、適正な下水道使用料を確保します。

■ 現状と課題

令和2年度に策定した府中市下水道マスタープラン2020において、施設の現状把握と老朽化に対する維持管理方針を定め、下水道財政の見通しを示していますが、今後も、施設の老朽化に伴い増加する補修更新費用に対応した中長期的な下水道事業の財政見通しとともに、適正な下水道使用料を確保する必要があります。

■ 施策実施方針

中長期的な下水道事業の財政を見通した府中市下水道事業経営戦略を策定し、補修更新費用に対する財源として、適正な下水道使用料を確保します。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

公営企業会計の導入とともに、中長期の下水道財政を見通した経営戦略を策定し、下水道使用料を検証し適正な使用料を確保します。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	下水道使用料の適正化	公営企業会計の導入により、中長期的な下水道事業の財政を見通した経営戦略を基に、下水道使用料を検証し適正化を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 適切な使用料収入が確保できます。

■ 中期計画

公営企業会計の導入とともに、中長期の下水道財政を見通した府中市下水道事業経営戦略を策定し、下水道使用料を検証し適正な使用料を確保します。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	下水道使用料の適正化	公営企業会計の導入により、中長期的な下水道事業の財政を見通した府中市下水道事業経営戦略を基に、下水道使用料を検証し適正化を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 使用料収入の確保

■ 効果の算出方法

中長期的な下水道事業の財政を見通した府中市下水道事業経営戦略を令和2年度に策定し、下水道事業経営における経常収支比率や経費回収率を明らかにする中で、下水道使用料の適正化を確認しています。

■ 長期計画

中期計画を継続します。

■ SDGsとの関連



③ 新たな歳入手法の導入

■ 施策目標

新たな歳入を確保するための手法や管理経費増大の抑制につながる手法の検討及び導入をします。

■ 現状と課題

クラウドファンディング制度など、市が対象を決定して募集する手法や導入の可能性を検討しています。東京都屋外広告物条例では、道路や公園等のインフラに広告物等を表示することについて、公共的目的を持つ場合及び寄附行為によるものを除き、禁止されています。そのため、広告物等を表示しない方法で、制度の導入の可能性を検討する必要があります。また、その他の新たな歳入手法について、積極的に検討する必要があるほか、管理経費増大の抑制につながる手法についても検討します。

■ 施策実施方針

他市等が実施している事例を参考に、道路施設や公園施設を対象としたスポンサー制度及びクラウドファンディング制度等の導入を検討します。対象施設について、導入する場合における課題を検討します。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

- ・花壇などへのスポンサー制度の導入を検討します。
- ・ネーミングライツの導入を検討します。
- ・新たな歳入手法に関し基礎的な情報収集を行い、導入を検討します。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	花壇、ベンチなどへのスポンサー制度の導入	花壇の維持管理によるまちの美化、遊具やベンチの更新時点で、制度を導入します。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理経費が削減できます。
2	ネーミングライツの導入	東京都屋外広告物条例を考慮し、制度を導入します。	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入が確保できます。

3	新たな歳入手法の導入	ふるさと納税、クラウドファンディングなどの新たな歳入手法を導入します。	<ul style="list-style-type: none"> 歳入が確保できます。
---	------------	-------------------------------------	--

■ 中期計画

有効な制度等の導入を目指します。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	花壇、ベンチなどへのスポンサー制度等の導入	花壇の維持管理によるまちの美化、遊具やベンチの更新時点で、制度を導入します。	<ul style="list-style-type: none"> 管理経費増大の抑制
2	ネーミングライツの導入の検討	東京都屋外広告物条例を考慮し、制度の導入を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 歳入の確保 管理経費増大の抑制
3	クラウドファンディング等の導入の検討	ふるさと納税、クラウドファンディングなどの新たな歳入手法の導入を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 歳入の確保

■ 効果の算出方法

導入した制度等で得た歳入及び抑制できた歳出を効果額とします。

■ 長期計画

より有効な制度等の導入を目指すとともに、導入済みの制度の拡充を目指します。

■ SDGsとの関連



④ 道路占用料の適正化

■ 施策目標

受益者負担の観点から、適正な道路占用料の金額を維持します。

■ 現状と課題

本市では、平成29年度に受益者負担の観点から固定資産評価額を用いた占用料の算定方法へ変更し、令和4年度までを経過措置期間とし地域の実情に合った道路占用料への見直しを行いました。今後、3年ごとに実施される固定資産評価額の評価替えに合わせて占用料の見直しの検討を行い、占用料改正が必要であれば改正手続きを実施し、道路占用料の適正化を図る必要があります。

■ 施策実施方針

道路占用料を3年ごとに適正であるかを検証し、必要に応じて見直します。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

改正した府中市道路占用料徴収条例を施行します。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	道路占用料の見直し	道路占用料を固定資産評価額の評価替えをする3年ごとに検証し、必要に応じて見直します。	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の適正化が図れます。 歳入が確保できます。

■ 中期計画

固定資産評価額の評価替えに合わせて、占用料を見直します。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	道路占用料の見直し	道路占用料を固定資産評価額の評価替えをする3年ごとに検証し、必要に応じて見直します。	<ul style="list-style-type: none"> • 受益者負担の適正化 • 歳入の確保

■ 効果の算出方法

【該当年度の電気・ガス・電話・法定外（一時使用を除く）の占用料の合計】と【令和4年度実績額】の差額を効果額とします。

■ 長期計画

中期計画を継続します。

■ SDGsとの関連



⑤ 公園の占用料及び使用料の適正化

■ 施策目標

受益者負担の観点から公園の占用料、使用料などの利用料を適正化します。

■ 現状と課題

市では受益者負担の適正化を図るため、公園の占用料、使用料などの利用料の適正化を目的とする検討を進めます。

適正な公園の占用料、使用料などの利用料の算出方法及び対象とする施設を選定するための情報を収集する必要があります。

■ 施策実施方針

適正な公園の占用料、使用料などの利用料の算出方法を検討し見直します。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

適正な公園の占用料、使用料、駐車場などの利用料の算出方法を見直します。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	公園の占用料及び使用料の見直し	適正な公園の占用料、使用料、駐車場などの利用料の算出方法を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の適正化が図れます。 歳入が確保できます。

■ 中期計画

適正な公園の占用料、使用料などの利用料の算出方法を見直します。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	公園の占用料及び使用料の見直し	適正な公園の占用料、使用料などの利用料の算出方法を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> • 受益者負担の適正化 • 歳入の確保

■ 効果の算出方法

令和4年度を基準とし、見直した占用料・使用料との差額分が効果額となります。

■ 長期計画

中期計画を継続します。

■ SDGsとの関連



⑥ 法定外公共物の活用

■ 施策目標

法定外公共物の売払いを推進します。

■ 現状と課題

国から市に譲与された法定外公共物を対象に、隣接土地所有者などからの申請に基づき売払いを行っています。

法定外公共物の売払いが可能な箇所の把握や歳入の確保などのための活用を検討し、市内部で活用見込みがない法定外公共物については、維持管理経費増大の抑制及び歳入確保を図るために、市からの売払いを更に推進する必要があります。

■ 施策実施方針

法定外公共物の活用を検討し、市道（認定道路）の廃止も進めながら、市から主体的に隣接土地所有者に売り払います。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

- ・法定外公共物の売払いが可能な箇所を把握するための情報収集を行い、売払いを推進します。
- ・公共の用途に供さなくなった市道を廃止します。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	法定外公共物の売払いの推進	法定外公共物の活用を検討した結果に基づき、積極的に隣接土地所有者に売払います。	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入が確保できます。 ・受益者負担の適正化が図れます。
2	市道の廃止	公共の用途に供さなくなった市道を廃止します。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理経費が削減できます。

■ 中期計画

隔年で実施している活用検討委託の成果を踏まえ、売払い可能と判断した法定外公共物に接する土地所有者に売払い案内のポスティング等を行い、積極的に売払いを推進します。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	法定外公共物の売払いの推進	法定外公共物の活用を検討した結果に基づき、積極的に隣接土地所有者に売払います。	<ul style="list-style-type: none">• 歳入の確保• 管理経費増大の抑制

■ 効果の算出方法

計画実施前との比較で、取組を推進することでの歳入の増加分を効果額とします。

■ 長期計画

中期計画を継続します。

■ SDGsとの関連



イラスト等挿入

⑦ 公園緑地等の利活用

■ 施策目標

公園緑地等の一部を利活用します。

■ 現状と課題

市には多くの公園緑地等があり、市民に親しまれ利用されています。こうした公園緑地等に多くの維持管理費がかかっているため、財政負担の軽減を図る必要があります。

ふちゅうロケーションサービスでは府中市の魅力を広く発信するため映画やドラマなどの撮影支援を行っており、市内の公園緑地等をロケ地として有料で貸し出しを行っています。

■ 施策実施方針

公園緑地等の一部を民間事業者に有料で貸し出し利活用します。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

公園緑地等で歳入を確保するための利活用を検討します。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	公園緑地等の利活用	公園緑地等の一部を利用して、臨時駐車場、臨時店舗、占用遊び場などとして有料で貸し出すことにより、歳入の確保を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 歳入が確保できます。

■ 中期計画

施策を導入し、効果を検証します。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	公園緑地等の利活用	公園緑地等の一部を利用して、臨時店舗、占用遊び場などとして有料で貸し出すことにより、歳入の確保を目指します。	• 歳入の確保

■ 効果の算出方法

公園の一部をドラマや映画等の撮影現場として貸出し、その際に徴収した利用料を効果額とします。

■ 長期計画

中期計画を継続します。

■ SDGsとの関連



⑧ 市民への周知活動

■ 施策目標

各取組を通じて積極的な周知を行い、市民意識調査などでのインフラマネジメント計画の認知度向上を目指します。

■ 現状と課題

インフラの老朽化により将来の管理経費が膨大になることから、市民に愛着を持って大切に利用していただくなどの協力が必要不可欠です。具体的には、インフラを安全に利用するための管理方針を、早急に考えていかなければならないため、令和5年度に白書を改定し市民との協働によるインフラの維持管理を推進しており、ホームページ、イベントなどで市のインフラマネジメントの取組を周知しています。また、平成30年度にシンポジウムを開催しました。

しかし、令和5年度総合計画に関する市民意識調査の結果、インフラマネジメント計画の認知度にあたる肯定率は約3.5%のため、X（エックス）等の各種SNSの運用を開始し、継続的にインフラマネジメントに関する情報を発信する必要があります。

■ 施策実施方針

インフラマネジメントについて様々な取組により、インフラ管理の実態を市民へ周知し、認知度を高め、理解を求めます。また、市民との協働によるインフラの維持管理につなげます。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

- ・市民へのパンフレットを配布します。
- ・シンポジウムを開催します。
- ・出前講座を開設します。
- ・（仮称）インフラ検定の制度を検討します。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	パンフレットの作成	インフラマネジメントを解説するパンフレットを作成し配布します。	<ul style="list-style-type: none"> インフラ管理に関する市民の理解が深まり、協働につながることを期待しています。
2	シンポジウムの開催	インフラマネジメントの経緯、方針及び内容を説明し、市民の意見を聞くシンポジウムを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> インフラ管理に関する市民の理解が深まり、協働につながることを期待しています。
3	出前講座の実施	市民及び民間事業者が集まる場へ職員が出向き、市が取り組むインフラマネジメントを解説します。	<ul style="list-style-type: none"> インフラ管理に関する市民の理解が深まり、協働につながることを期待しています。
4	(仮称) インフラ検定の開催	インフラ管理に関する市民の理解を深めるため、(仮称) インフラ検定を開催し、正答率が高い市民を認定します。	<ul style="list-style-type: none"> インフラ管理に関する市民の理解が深まり、協働につながることを期待しています。

■ 中期計画

市民意識調査などでのインフラマネジメント計画の認知度30%以上を目指します。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	親しみやすいパンフレット等の作成及びSNS等を利用した情報発信	市民等から募集したイラストなどを積極的に採用したパンフレット等を作成するとともに、X（エックス）等を始めとしたSNSでインフラマネジメントに関する取組等の写真や動画を幅広い世代の市民に向けて発信します。	<ul style="list-style-type: none"> インフラマネジメント計画の認知度向上
2	シンポジウムの開催	インフラマネジメントの経緯、方針及び内容を説明し、市民の意見を聞くシンポジウムを4年に1度開催します。	<ul style="list-style-type: none"> インフラマネジメント計画の認知度向上

3	出前講座の実施	市民及び民間事業者が集まる場へ職員が出向き、市が取り組むインフラマネジメントを解説します。	<ul style="list-style-type: none"> インフラマネジメント計画の認知度向上
4	能動的な市民周知の方法等の検討	市民が自発的に学べるインフラ検定などの取組の導入を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> インフラマネジメント計画の認知度向上

■ 効果の算出方法

市民意識調査などで、インフラマネジメント計画の認知度を把握します。

■ 長期計画

市民意識調査などでのインフラマネジメント計画の認知度60%以上を目指します。

■ SDGsとの関連



イラスト等挿入

イラスト等挿入

⑨ 行政手続等のオンライン化

■ 施策目標

オンライン申請を併用することで窓口業務の改善を図り、業務時間内の事務処理の効率化を図ります。

■ 現状と課題

道路占用については、府中市道路占用規則第2条で道路の占用許可を受けようとする者は道路占用許可申請書を市長へ提出しなければならないこととなっており、年間、約1,500件の申請を窓口で受付処理をしています。そのほかに自費工事申請、一時使用許可願及び法定外公共物の占用等の申請（約1,000件）を受付けており、業務繁忙のため、事務効率の改善が必要な状況にあります。

■ 施策実施方針

各種手続きのオンライン化を図ります。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

—（新たな施策）

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
	—（新たな施策）		

■ 中期計画

LoGo フォームを活用した申請手続きを実施します。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	道路占用許可申請等のオンライン申請の導入	道路占用許可申請等の提出を窓口だけでなく、LoGo フォームを活用したオンライン申請もできるようにします。	• 業務の効率化

■ 効果の算出方法

オンライン申請を導入したことによる、職員の窓口対応に要していた時間の削減（人件費）を効果額とします。

■ 長期計画

中期計画を継続します。

■ SDGsとの関連



オンライン申請による 手続きの効率化



⑩ 道路等包括管理事業

■ 施策目標

道路等包括管理事業の業務内容を精査し、事業規模を拡大します。

■ 現状と課題

府中市道路等包括管理事業は、平成26年度から段階的に事業区域の拡大や業務内容を見直しつつ、令和3年度から市全域を対象に実施してきました。

また、この施策は、全国初の取組であることから、市内事業者への説明会や意見交換会を行うとともに、市民等へ周知を行い、事業への理解や認知度が向上するよう進めています。更なる周知が必要となっています。

令和6年度からは、事業期間と業務内容を拡大して府中市道路等包括管理事業（全域2期）として取り組んでおり、インフラ管理を効率的かつ継続的に行う中核の取組として、予防保全型の管理を推進するため、新技術やデジタル技術を組み込むことや多くの市内事業者が参加できる事業にする必要があります。

■ 施策実施方針

契約の更新時期に合わせて業務内容や事業規模を見直します。

また、市及び事業者で性能発注の考え方を深め予防保全型管理を推進し、更なる市民満足度の向上を図るとともに、管理経費増大の抑制を目指します。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

- ・対象区域を市全域に拡大します。
- ・事業の効果を検証します。
- ・事業の内容を見直します。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	道路等包括管理事業の実施	事業実施に当たり、段階的に対象区域を拡大することで、適切な規模を検討します。また、市内事業者の意見を参考にし、事業を推進することで参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 対象区域及び業務を拡大することで市民サービスの向上及び管理経費が削減できます。 市内事業者の参加が促進されます。

■ 中期計画

指標連動方式の導入等を検討するとともに、予防保全型管理を推進します。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	道路等包括管理事業の実施	事業実施に当たり、段階的に対象区域を拡大することで、適切な規模を検討します。また、市内事業者の意見を参考にし、事業を推進することで参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上 管理経費増大の抑制

■ 効果の算出方法

毎年度アンケートを取り、市民満足度の向上を図ります。

■ 長期計画

契約更新の時期に事業規模等の見直しを行い、市民満足度の向上を目指します。

■ SDGsとの関連



⑪ インフラマネジメントシステムの活用

■ 施策目標

管理情報の電子化による作業時間の短縮及び分析精度の向上による
予防保全型管理により、管理経費増大の抑制を図ります。

■ 現状と課題

平成28年度にインフラマネジメントシステムを導入しました。インフラ管理に係る資料を発行する窓口セルフサービスシステムも導入し、職員の窓口対応に要する時間が削減できています。

点検、補修及び工事の履歴並びに管理台帳を電子化する作業を職員により進めていますが、電子化の作業を効率的に行い、予防保全型管理や職員作業を効率化する必要があります。

■ 施策実施方針

年度ごとに補修が必要な箇所を特定し、予防保全及び効率的な補修作業に活用し、管理経費増大の抑制を図ります。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

- ・管理情報の電子化を進めます。
- ・補修対象箇所の特定など、作業精度の向上に取り組めます。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	インフラマネジメントシステムへのデータの集約化	G I Sを利用したシステムにより、インフラの管理情報や位置情報を電子化し、予防保全及び効率的な補修作業に活用します。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理経費が削減できます。 ・データの活用により予防保全型の管理ができます。

■ 中期計画

管理情報の電子化を進め、補修対象箇所の特特定など、作業精度の向上に取り組みます。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	インフラマネジメントシステムへのデータの集約化	G I Sを利用したシステムにより、インフラの管理情報や位置情報を電子化し、予防保全及び効率的な補修作業に活用します。	• 管理経費増大の抑制

■ 効果の算出方法

システムを導入したことによる、職員の窓口対応に要していた時間の削減（人件費）を効果額とします。

■ 長期計画

中期計画を継続します。

■ S D G s との関連



⑫ 公園緑地等の管理における官民連携の推進

■ 施策目標

公園緑地等の管理に民間事業者のノウハウを活用し、
管理経費増大の抑制と市民サービスの向上を図ります。

■ 現状と課題

公園管理の在り方に関する方針に基づき、令和5年度より5か年で府中公園を中心とした68公園で指定管理者制度を試行的に導入し、園内の除草や樹木のせん定、遊具の安全管理を行っています。また、定期的にプレーパークやワークショップ等のイベントも開催し、市民に公園を憩いの場として提供しています。

■ 施策実施方針

公園緑地等を適正な水準で維持管理するため、民間事業者のノウハウを活用する手法を検討し、適切な手法を導入します。また、制度導入後の市民サービスの向上を目指します。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

- ・公園緑地等の指定管理者制度の導入を検討します。
- ・公園緑地等の道路等包括管理事業の導入を検討します。
- ・公園緑地等における新たな管理手法に関し基礎的な情報収集を行い、導入を検討します。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	公園緑地等の指定管理者制度の導入	公園緑地等の維持管理及び運営に、民間事業者の優れたノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上や管理経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上が期待できます。 ・管理経費が削減できます。

2	公園緑地等の道路等包括管理事業の導入	道路等包括管理事業に、公園緑地等の維持管理業務を含めて実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上が期待できます。 管理経費が削減できます。
3	公園緑地等における新たな管理手法の導入	公園緑地等の利用に当たり、魅力向上につながるPFIなどの新たな管理手法を導入します。	<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上が期待できます。 管理経費が削減できます。

■ 中期計画

指定管理者制度等の効果及び対象区域について検証するとともに、公園緑地等でイベント等を開催し、市民が気軽に立ち寄れる憩いの場を作ります。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	公園緑地等の指定管理者制度等の導入及び拡充	試行的に導入している指定管理者制度について、効果等を検証し、公園緑地等の適切な維持管理手法について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上 管理経費増大の抑制

■ 効果の算出方法

毎年度行うモニタリングにより、市民サービス、事業展開、施設の適正な管理の観点から評価し、事業の効果を検証します。

■ 長期計画

中期計画を継続します。

■ SDGsとの関連



⑬ 不具合の通報制度

■ 施策目標

ICTの活用により、不具合への対応の迅速化を図ります。

■ 現状と課題

道路等包括管理事業では、インフラ施設を対象としたスマートフォン等を利用した不具合の通報制度が採用されています。また、一部の公園においても令和5年度から指定管理者制度を導入したことに伴い、府中市立公園通報システムが採用されています。

現状は、内容の異なる複数の通報制度が採用されていることから、今後は誰でも簡単・気軽に通報することのできる体制の構築のため、ICTを活用した共通の制度を検討する必要があります。

■ 施策実施方針

先進自治体のICTを活用した通報制度等を参考に検討し、導入します。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

新たな通報手段を検討します。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	不具合の通報制度の導入	インフラの異常や不具合を受ける、ICTを活用した通報制度を導入します。	<ul style="list-style-type: none"> 不具合への対応の迅速化が期待できます。

■ 中期計画

導入されている制度を検証し、拡充及び統合の検討を行います。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	不具合の通報制度の拡充	インフラの異常や不具合を受け付けるため、ICTを活用した通報制度の拡充及び統合を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上

■ 効果の算出方法

毎年度、道路等包括管理事業における不具合の通報制度に関するアンケートを取り、市民満足度を把握します。

■ 長期計画

中期計画時の検討結果を踏まえて、拡充及び統合を目指します。

■ SDGsとの関連



⑭ インフラ管理ボランティア制度（府中まちなかきらら）

■ 施策目標

市民共有の財産として愛着を持ってボランティア活動する団体の増加を推進します。

■ 現状と課題

平成26年度から本制度を運用しており、令和5年度末時点で長期登録団体数は79団体です。市の管理に加えてボランティア活動を行っており、管理水準の向上につながっています。

また、令和4年度からは、市内の公園緑地等においてコミュニティガーデン講座を開催し、市と市民との協働での維持管理にも取り組んでいます。

インフラ管理ボランティア制度の内容を見直すことで、多くの団体が参加しやすい制度にする必要があります。

■ 施策実施方針

市民へ積極的に周知を行うことにより、インフラ管理ボランティア制度の登録団体数の増加を図り、インフラの管理水準の向上につなげます。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

- ・本制度の周知を行い、登録団体数を増やします。
- ・本制度をより良い制度とするため、団体と協力して制度の見直しを行います。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	インフラ管理ボランティア制度の周知	ホームページや広報のほか、イベントなどを通じて周知を行うことで、登録団体を増加させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体が増加します。 ・管理経費が削減できます。
2	インフラ管理ボランティア制度の見直し	登録団体に協力をしていただき、制度を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体が増加します。

■ 中期計画

本制度の周知を行い、登録団体数を増やします。（目標値：中期計画期間中に100団体。目安として市立公園の約3分の1）

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	インフラ管理ボランティア制度の周知	ホームページや広報のほか、イベントなどを通じて周知を行うことで、登録団体を増加させます。	<ul style="list-style-type: none">市民サービスの向上管理経費増大の抑制
2	インフラ管理ボランティア制度の拡充	登録団体に協力をいただき、制度の拡充をします。	<ul style="list-style-type: none">市民サービスの向上管理経費増大の抑制

■ 効果の算出方法

- ・毎年度、登録団体の集計を行います。
- ・毎年度、登録団体にアンケートを取り、制度の使いやすさを検証します。
- ・インフラ管理ボランティアが管理することで、不要となった維持管理費を効果額とします。

■ 長期計画

本制度の周知を行い、登録団体数を増やします。（目標値：長期計画期間中に150団体。目安として市立公園の約2分の1）

■ SDGsとの関連



⑮ 車道

■ 施策目標

長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制及び平準化を図ります。

■ 現状と課題

（舗装）

パトロールで発見した不具合や市民からの通報により対応し管理しています。また、令和2年度に府中市道路舗装長寿命化修繕計画を策定し、舗装点検要領（国交省道路局H28.10）による分類を踏まえ、ネットワーク性や路線環境等の観点から、幹線市道のうち、MCI値が3.0以下の路線を短期計画の補修更新候補箇所として位置づけ、本計画に基づき補修更新工事を行っております。

一方で、令和3年度に実施した路面性状調査では、市全域を平均したMCI値は5.8であり、前回（平成28年度）と比べて0.9低下しています。

このような調査結果を踏まえ、令和5年度にインフラマネジメント白書の更新を行い、老朽化の進行に伴う管理経費増大を抑制するため、予防保全型管理による補修サイクルを効果的に進めていく重要性を改めて整理しています。

今後、より効果的かつ計画的に補修更新をする必要があることから、優先して補修更新すべき箇所を再検討し、長寿命化修繕計画の見直しを行います。

（排水施設など）

パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。定期的に道路や集水ますの清掃を行っていますが、集中豪雨時に、落ち葉や土砂が詰まり、冠水しやすい箇所があるため、府中市道路等包括管理事業（全域2期）の要求水準で、豪雨時の点検箇所図を示し、豪雨前の点検、豪雨時の見回りや対処を行っております。また、集水ますのグレーチングと縁塊の隙間に自転車のタイヤが挟まる可能性があることから、隙間を解消する対策をします。

■ 施策実施方針

補修履歴などの管理情報の電子データ化を行い、劣化状況等の傾向を把握し、予防保全型管理に活用します。市道については、管理経費増大の抑制を図るとともに、MCI値5.1以上の望ましい管理水準を長期的に維持するため、予防保全型管理を行います。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

- ・ 日常パトロールを実施します。
- ・ 定期的な点検を実施します。
- ・ 調査結果に基づき策定する長寿命化修繕計画により補修更新工事を行います。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員や道路等包括管理事業を行う民間事業者により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理水準が保てます。
2	定期的な点検の実施	定期的に点検を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全性が確認できます。
3	舗装の長寿命化修繕計画の策定	調査の結果を踏まえ、舗装の長寿命化修繕計画を策定し、平均MCI値6.7を維持するよう計画的な管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期にわたる安全を確保し、管理経費が削減及び平準化できます。

■ 中期計画

車道の維持管理に関する市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	パトロール・点検	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理水準の確保
2	定期的な調査の実施	5年に1回を目安に路面性状調査を実施します。 10年に1回を目安に路面下空洞調査を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全性の確認
3	府中市道路舗装長寿命化修繕計画に基づく管理	府中市舗装長寿命化修繕計画に基づき、望ましい管理水準を維持するため、予防保全型管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全性の確保 ・ 管理経費増大の抑制

■ 効果の算出方法

府中市舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装工事を行い管理水準を維持するとともに、毎年度、維持管理に関するアンケートを取り、市民満足度を把握します。

■ 長期計画

中期計画を継続します。

■ SDGsとの関連





⑩ 歩道・植樹ます

■ 施策目標

長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制を図ります。

■ 現状と課題

令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、通報や補修などの管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていく必要があります。

歩道・植樹ますの劣化原因の多くは街路樹の根上がりなどで、老齢化、大径化した街路樹の植替え・間引きを行う際やバリアフリー工事の際に更新整備を行っています。

また、狭い歩道では、有効幅員を拡げ安全な通行を確保するため、植樹ますの撤去や縮小を行っています。

■ 施策実施方針

パトロール・点検により発見した不具合の補修を行うとともに、府中市街路樹の管理方針を踏まえて安全な歩道空間を確保するための更新整備を行います。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

- ・ 日常パトロールを実施します。
- ・ 計画的に更新します。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員や道路等包括管理事業を行う民間事業者により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理水準が保てます。
2	計画的な更新	老朽化に対応するため、計画期間中に1回程度更新します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理水準が保てます。

■ 中期計画

歩道・植樹ますの維持管理に関する市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	パトロール・点検	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合を補修します。	• 管理水準の確保
2	府中市街路樹の管理方針に基づく管理	劣化の著しい歩道及び植樹ますについて、府中市街路樹の管理方針を踏まえ順次補修、更新を行います。	• 管理水準の確保

■ 効果の算出方法

バリアフリー化工事や歩道改良工事により補修、更新を行うとともに、毎年度、維持管理に関するアンケートを取り、市民満足度を把握します。

■ 長期計画

中期計画を継続します。

■ SDGsとの関連



⑰ 街路樹

■ 施策目標

良好な沿道景観、長期にわたる安全の確保、管理経費増大の抑制を図ります。

■ 現状と課題

令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、定期的なせん定や除草を行うとともに管理記録の蓄積等を行い、良好な沿道景観の確保や予防保全型管理を進めていく必要があります。

老齢化や大径化が進み、落枝の発生や幹、枝が建築限界を超える通行障害なども発生しています。

令和6年度に改定する府中市街路樹の管理方針で、樹種の特性に応じたせん定方法や道路空間にあった街路樹の配置のあり方などを示し、街路樹管理を進めています。

安全に通行できる道路空間の確保や街路樹の育成環境を確保するため、狭い歩道などの街路樹の伐採などを進めています。

■ 施策実施方針

定期的なせん定、除草、植替えや伐採などにより、健全な生育環境を整え、将来の街路樹せん定等の管理経費増大の抑制を図り、予防保全型管理を継続します。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

- ・ 日常パトロールを実施します。
- ・ 定期的なせん定を行います。
- ・ 大径木の間引きを行います。
- ・ 有効幅員2m未満の歩道にある街路樹を伐採します。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員や道路等包括管理事業を行う民間事業者により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> 管理水準が保てます。
2	定期的なせん定	『府中市街路樹の管理方針』に従って、計画的な維持管理を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 安全に通行できます。
3	大径木の間引き	大径木化した街路樹を間引きします。	<ul style="list-style-type: none"> 健全な成長を図ります。 管理経費が削減できます。
4	有効幅員2m未満の歩道にある街路樹の伐採	有効幅員2m未満の歩道にある街路樹を伐採します。	<ul style="list-style-type: none"> 安全に通行できます。

■ 中期計画

街路樹の維持管理に関する市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	パトロール・点検	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合に対応します。	<ul style="list-style-type: none"> 管理水準の確保
2	府中市街路樹の管理方針に基づくせん定・刈込み	府中市街路樹の管理方針を踏まえ、道路空間や樹種の特性に合わせたせん定や刈込みを行います。	<ul style="list-style-type: none"> 安全性の確保 景観の向上
3	定期的な除草	4月から11月の間に4回程度の除草を行い、沿道景観を維持します。雑草対策の新たな手法を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 景観の向上
4	安全な通行空間の確保等に伴う街路樹の伐採	安全に通行出来る道路空間と樹木の健全な育成環境を確保するため街路樹を伐採します。	<ul style="list-style-type: none"> 安全性の確保

■ 効果の算出方法

- ・府中市街路樹の管理方針を踏まえた管理を行うとともに、毎年度、維持管理に関するアンケートを取り、市民満足度を把握します。
- ・街路樹を撤去・伐採することにより、将来的に刈込み・せん定に係る費用が不要となるため、撤去した面積に係る刈込み費用と伐採した本数分のせん定費用を効果額とします。

■ 長期計画

中期計画を継続します。

■ SDGsとの関連



イラスト等挿入

⑱ 標識

■ 施策目標

長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制を図ります。

■ 現状と課題

令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、パトロールによる点検や補修などの管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていく必要があります。

また、路線名や施設の場所を示す旧型及び新型の案内標識や注意を促す警戒標識など、様々な標識を市内各所に設置しています。設置から期間が経過し、表示が見えづらいなど老朽化しているものがあります。

旧型や新型の案内標識については、デザインを統一した新たな案内標識に更新する公共サイン整備事業を進め、新たな公共サインを整備し維持管理します。

また、倒壊すると大きな被害が想定される大型の道路案内標識について、調査を行い、補修、更新を行う必要があります。

■ 施策実施方針

（施設案内標識）

旧デザインやその他デザイン標識を新デザインに統一した標識に更新します。
大型案内標識の調査を行い、補修、更新する。

（警戒標識その他標識）

パトロール・点検により、現状の健全度を維持します。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

- ・ 日常パトロールを実施します。
- ・ 定期的な点検を実施します。
- ・ 計画的に更新します。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員や道路等包括管理事業を行う民間事業者により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> 管理水準が保てます。
2	定期的な点検の実施	定期的に点検を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 安全性が確認できます。
3	計画的な更新	老朽化に対応するため、計画的に更新します。	<ul style="list-style-type: none"> 管理水準が保てます。

■ 中期計画

標識の維持管理に関する市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	パトロール・点検	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> 管理水準の確保
2	定期的な調査と更新の実施	10年間を目安に大型の道路案内標識の調査を実施し、必要な更新等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 安全性の確保

■ 効果の算出方法

パトロール・点検による補修や更新工事を行うとともに、毎年度、維持管理に関するアンケートを取り、市民満足度を把握します。

■ 長期計画

中期計画を継続します。

■ SDGsとの関連



⑱ 街路灯

■ 施策目標

ESCO事業等による効率的な管理と老朽化した施設を更新します。

■ 現状と課題

平成29年度からESCO（エスコ）事業を導入し、平成31年3月にはLED化が完了し、事業者による灯具等の維持管理を行っています。LED化により電気料金の削減（約60%削減）により、灯具更新費用が捻出され、長期事業にすることにより、経費の平準化を図っています。

令和9年度にESCO事業が完了することから、ESCO事業による維持管理費の削減効果の確認と新たな管理手法の検討を進める必要があります。

また、令和2年度に経年劣化による地際部の腐食から大型の交通安全灯が倒壊したため、令和3年度より大型の交通安全灯について調査を行い、更新が必要なものから順次建替えを進め、老朽化対策を進めています。

■ 施策実施方針

LED化及び維持管理業務を含めた管理手法の導入及び老朽化した灯柱を更新します。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

平成30年度からLED化、維持管理業務を含めたESCO事業を行います。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	ESCO事業の導入	民間事業者が市全域の街路灯及び公園灯を一斉にLED灯に交換し、その後の10年間にわたる維持管理業務を併せて行います。	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷が低減できます。 管理経費が削減できます。 まとめて委託することで民間事業者のノウハウが活用できます。

■ 中期計画

E S C O事業の効果を確認し、新たな管理手法を検討、導入する。老朽化した灯柱を更新します。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	E S C O事業等の導入	E S C O事業後の新たな管理手法を検討、導入し、灯具交換や維持管理をします。	<ul style="list-style-type: none">• 環境負荷の低減• 管理経費増大の抑制
2	灯柱等の調査・更新	調査等により把握した、老朽化した灯具等の施設を更新する。	<ul style="list-style-type: none">• 管理経費増大の抑制

■ 効果の算出方法

E S C O事業導入前とL E D整備後（該当年度）の街路灯・公園灯に係る事業費の差額を効果額とします。

■ 長期計画

効率的な管理手法の導入による維持管理を進めます。
老朽化した灯柱を更新します。

■ S D G s との関連



⑳ 道路反射鏡

■ 施策目標

長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制を図ります。

■ 現状と課題

令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、パトロールによる点検や補修などの管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていく必要があります。

今後は、老朽化が想定されるため、パトロール・点検で老朽化の進行具合を把握し、順次更新していく必要があります。

■ 施策実施方針

パトロール・点検で管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていきます。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

- ・ 日常パトロールを実施します。
- ・ 定期的な点検を実施します。
- ・ 計画的に更新します。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員や道路等包括管理事業を行う民間事業者により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理水準が保てます。
2	定期的な点検の実施	定期的な点検を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全性が確認できます。
3	計画的な更新	老朽化に対応するため、計画的に更新します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理水準が保てます。

■ 中期計画

道路反射鏡の維持管理に関する市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	パトロール・点検	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合を補修します。パトロールや鏡面清掃により視認性の確認や劣化状況を把握します。	• 管理水準の確保
2	パトロール・点検に基づく更新の実施	パトロール・点検で劣化状況を把握し、優先順位をつけて更新します。	• 安全性の確保

■ 効果の算出方法

パトロール・点検による補修を行うとともに、毎年度、維持管理に関するアンケートを取り、市民満足度を把握します。

■ 長期計画

中期計画を継続します。

■ SDGsとの関連



② 橋りょう

■ 施策目標

長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制及び平準化を図ります。

■ 現状と課題

令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、パトロールによる点検や補修などの管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていく必要があります。

橋りょうについては、平成25年度の道路法改正により5年に1度の近接目視点検が義務化されたことから、本市では平成27～28年度に法定点検を実施しました。この法定点検結果を基に、平成29年度に府中市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的に対策工事を進めています。また、5年後の令和2～3年にも法定点検を実施し、この点検結果を基に、令和4年度に計画の一部見直しを行いました。

このようなことから、府中市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化対策に併せて耐震対策も計画的に進め、安全性の確保を図ります。

■ 施策実施方針

府中市橋梁長寿命化修繕計画を推進し、計画的な管理を行います。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

- ・ 日常パトロールを実施します。
- ・ 法定点検を実施します。
- ・ 点検結果に基づく『府中市橋梁長寿命化修繕計画』により、補修更新工事を行います。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員や道路等包括管理事業を行う民間事業者により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理水準が保てます。

2	法定点検の実施	5年ごとに橋りょうの点検を行います。	<ul style="list-style-type: none"> • 安全性が確認できます。 • 点検の結果が『府中市橋梁長寿命化修繕計画』に反映できます。
3	『府中市橋梁長寿命化修繕計画』に基づく管理	点検の結果を踏まえ、老朽化の進行具合と路線の重要性に応じた順位付けや対応時期を定め、計画的に橋りょうの補修や架替えを行います。	<ul style="list-style-type: none"> • 長年にわたる安全を確保し、管理経費が削減及び平準化できます。

■ 中期計画

橋りょうの維持管理に関する市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	パトロール・点検	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> • 管理水準の確保
2	法定点検の実施	5年ごとに橋りょうの法定点検を行います。	<ul style="list-style-type: none"> • 安全性の確認 • 府中市橋梁長寿命化修繕計画への反映
3	府中市橋梁長寿命化修繕計画に基づく管理	点検の結果を踏まえ、老朽化の進行具合と路線の重要性に応じた順位付けや対応時期を定め、計画的に橋りょうの補修や架替えを行います。	<ul style="list-style-type: none"> • 安全性の確認 • 管理経費増大の抑制及び平準化

■ 効果の算出方法

府中市橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事を行い健全性を回復させるとともに、毎年度、維持管理に関するアンケートを取り、市民満足度を把握します。

■ 長期計画

中期計画を継続します。

■ SDGsとの関連



② 立体横断施設等

■ 施策目標

長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制及び平準化を図ります。

■ 現状と課題

（ペDESTリアンデッキ）

令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、パトロールによる点検や補修などの管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていく必要があります。

平成30年度の法定点検結果を基に、令和元年度に維持管理計画を策定しました。

令和5年度の2巡目の法定点検結果から、点検や維持管理が容易に行える構造に改善することを含めた、計画の見直し等の検討を進める必要があります、長期にわたり安全性の確保や耐震対策も進めていく必要があります。

（エレベーター・エスカレーター）

全てのエレベーター・エスカレーターに対して、毎月の保守点検や法定点検を実施し、メンテナンスを行っています。なお、全てのエレベーターは遠隔監視保守サービスを利用して設備の状態を監視しています。

摩耗した部品の交換や耐震基準を満たす部品への交換を進めていますが、部品が廃盤になるなど老朽化が進んでいる施設は、更新を行う必要があります。

■ 施策実施方針

（ペDESTリアンデッキ）

法定点検や維持管理計画を更新し、計画的な管理や改修を行います。

（エレベーター・エスカレーター）

毎月の保守点検により現状の健全度を維持します。老朽化が進んでいる施設を更新します。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

- ・ 日常パトロールを実施します。
- ・ 法定点検を実施します。
- ・ 点検結果に基づき策定する長寿命化修繕計画により補修更新工事を行います。
- ・ 定期的に点検を実施します。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員や道路等包括管理事業を行う民間事業者により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理水準が保てます。
2	ペDESTリアンデッキの法定点検の実施	5年ごとの法定点検を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全性が確認できます。
3	ペDESTリアンデッキの長寿命化修繕計画の策定	点検の結果を踏まえ、ペDESTリアンデッキの長寿命化修繕計画を策定し、計画的な管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ペDESTリアンデッキの長期にわたる安全を確保し、管理経費が削減及び平準化できます。
4	エレベーター・エスカレーターの定期的な点検の実施	定期的に点検を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全性が確認できます。

■ 中期計画

立体横断施設等の維持管理に関する市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	パトロール・点検	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> 管理水準の確保
2	ペDESTリアンデッキの法定点検の実施	5年ごとの法定点検を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 安全性の確保
3	ペDESTリアンデッキの維持管理計画の見直し	法令点検の結果や改修方法の検討を行い、計画に反映し、改修や管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 安全性の確認 管理経費増大の抑制及び平準化
4	エレベーター・エスカレーターの定期的な点検の実施	毎月の保守点検を実施します。毎年の法定点検を実施します。老朽化した部品は交換を行い、部品が廃盤になる施設については、施設の更新を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 安全性の確保

■ 効果の算出方法

施設ごとの法定点検等の結果を踏まえ管理するとともに、毎年度、維持管理に関するアンケートを取り、市民満足度を把握します。

■ 長期計画

中期計画を継続します。

■ SDGsとの関連





⑳ 大型構造物

■ 施策目標

長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制及び平準化を図ります。

■ 現状と課題

令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、パトロールによる点検や補修などの管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていく必要があります。

大型構造物に附属する排水ポンプや冠水表示板を毎年保守点検しています。

今後は、定期的な調査等を踏まえ、必要な補修対応を図り、安全を確保する必要があります。

■ 施策実施方針

調査等により安全性を確認するとともに、調査結果に基づく対策を行い、現状の健全度を維持します。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

- ・ 日常パトロールを実施します。
- ・ 定期的に点検を実施します。
- ・ 点検結果に基づき策定する長寿命化修繕計画により補修更新工事を行います。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員や道路等包括管理事業を行う民間事業者により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> 管理水準が保てます。
2	定期的な点検の実施	定期的に点検を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 安全性が確認できます。
3	長寿命化修繕計画の策定	点検の結果を踏まえ、長寿命化修繕計画を策定し、計画的な管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 長期にわたる安全を確保し、管理経費が削減及び平準化できます。

■ 中期計画

大型構造物の維持管理に関する市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	パトロール・点検	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> 管理水準の確保
2	定期的な調査と補修等の実施	10年間を目安に調査を実施します。パトロール・点検と調査の結果を踏まえ必要な補修工事等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 安全性の確保

■ 効果の算出方法

調査に基づく補修工事を行い健全性を回復させるとともに、毎年度、維持管理に関するアンケートを取り、市民満足度を把握します。

■ 長期計画

中期計画を継続します。

■ SDGsとの関連



②④ 公園緑地等（植栽・花壇）

■ 施策目標

長期的な視点に基づく効率的な管理をします。

■ 現状と課題

パトロールで発見した不具合や市民からの通報により対応し管理しています。公園、緑地、緑道などの樹木の健全な成長のために平成27年度から公園樹木の間引きを実施しています。間引きに伴う管理経費増大の抑制効果は将来に現れるため、長期的な視点で公園樹木等の管理経費を検討する必要があります。

また、令和5年度から市立公園のうち一部の公園において指定管理者制度を導入しているため、合わせて効果を検証する必要があります。

■ 施策実施方針

健全な成長のための公園樹木のせん定・間引きや植栽・花壇の適正な管理を実施します。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

- ・ 日常パトロールを実施します。
- ・ 公園樹木の間引きをします。
- ・ 植栽・花壇の集約化を検討します。
- ・ スポットパーク及び公共植栽地の統廃合等による見直しを検討します。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理水準が保てます。
2	公園樹木の間引き	市の緑被率に極力影響を与えない範囲で、公園樹木の間引きをします。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健全な成長を図ります。 ・ 管理経費が削減できます。

3	植栽・花壇の集約化及び合同化	植栽・花壇を集約化するため、適用箇所を選定し、集約化します。	<ul style="list-style-type: none"> 管理経費が削減できます。
4	スポットパーク及び公共植栽地の統廃合等による見直し	スポットパーク及び公共植栽地は、防災面や地域特性を考慮しつつ統廃合等により見直します。	<ul style="list-style-type: none"> 管理経費が削減できます。

■ 中期計画

公園内の植栽・花壇を適正に管理し、市民サービスの向上に努めます。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	パトロール・点検	職員及び指定管理者によるパトロール・点検を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 管理水準の確保
2	公園樹木の間引き	市の緑被率に極力影響を与えない範囲で、公園樹木の間引きします。	<ul style="list-style-type: none"> 安全性の確保
3	植栽・花壇の集約化及び合同化	まちかど空間における植栽及び花壇による緑化を推進しつつ、状況に応じて、植栽及び花壇の集約化、合同化についても検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 管理経費増大の抑制
4	スポットパーク及び公共植栽地の統廃合等による見直し	スポットパーク及び公共植栽地の整備を継続しつつ、利用しにくい箇所等については、防災面や地域特性を考慮しながら統廃合等による見直しを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 管理経費増大の抑制

■ 効果の算出方法

- ・ 市政世論調査（住まいの環境「公園・遊び場」）により、市民満足度を把握します。
- ・ 大径化した樹木等を伐採することにより、将来的にせん定に係る費用が不要となるため、伐採した本数分のせん定費用を効果額とします。

■ 長期計画

中期計画を継続します。

■ S D G s との関連



イラスト等挿入

②⑤ 公園緑地等（遊具等）

■ 施策目標

長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制及び平準化を図ります。

■ 現状と課題

パトロール等で発見した不具合や市民からの通報により対応し管理しています。老朽化した遊具等の数量が多く管理経費が不足するため、今後効率的に更新していく計画を策定することから、平成28年度に公園、緑地、緑道などの遊具等の健全度調査を開始し、府中市公園施設長寿命化計画を策定したところです。令和5年度に本計画を改定し、計画期間の令和6年度～15年度の10年間で、より効率的な管理運営に努めます。

■ 施策実施方針

府中市公園施設長寿命化計画を推進し、計画的な更新を行います。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

- ・ 日常パトロールを実施します。
- ・ 点検結果に基づき策定する『府中市公園施設長寿命化計画』により補修更新工事を行います。
- ・ 初期費用を意識した遊具等の集約化及び合同化を実施します。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理水準が保てます。
2	『府中市公園施設長寿命化計画』の策定	『府中市公園施設長寿命化計画』により、効率的で計画的な管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期にわたる安全を確保し、管理経費が削減及び平準化できます。

3	遊具等の集約化及び合同化	遊具等を更新する場合は、健康遊具の設置、集約化などの可能性を考慮して更新します。	<ul style="list-style-type: none"> 管理経費が削減できます。
---	--------------	--	--

■ 中期計画

公園内の遊具等について府中市公園施設長寿命化計画に基づいて更新し、市民サービスの向上に努めます。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	パトロール・点検	年1回の定期点検や職員により発見した不具合を補修し、府中市公園施設長寿命化計画に基づき計画的に更新します。	<ul style="list-style-type: none"> 管理水準の確保
2	府中市公園施設長寿命化計画に基づく更新及び集約化・合同化	年1回の定期点検や職員により発見した不具合を補修し、府中市公園施設長寿命化計画に基づき計画的に更新するほか、更新の際には集約化・合同化の可能性を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 安全性の確保 管理経費増大の抑制及び平準化

■ 効果の算出方法

市政世論調査（住まいの環境「公園・遊び場」）により、市民満足度を把握します。

■ 長期計画

中期計画を継続します。

■ SDGsとの関連



②⑥ 公園緑地等（便益施設・その他施設）

■ 施策目標

長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制及び平準化を図ります。

■ 現状と課題

令和5年度時点で市内に100か所あるトイレ（便益施設）のほか水飲み場やベンチ等の施設も含めて、パトロールや市民からの通報等で発見された不具合等については修繕で対応していますが、老朽化が進んでいる施設を中心に、ライフサイクルコストの効率化を図りながら適宜更新をしつつ、必要に応じて集約化に努めます。

■ 施策実施方針

特に老朽化の進んだトイレを中心に計画的に更新を行うほか、集約化に努めます。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

- ・ 日常パトロールを実施します。
- ・ 点検結果に基づき策定する『府中市公園施設長寿命化計画』により補修更新工事を行います。
- ・ 初期費用を意識した遊具等の集約化及び合同化を実施します。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理水準が保てます。
2	『府中市公園施設長寿命化計画』の策定	『府中市公園施設長寿命化計画』により、効率的で計画的な管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期にわたる安全を確保し、管理経費が削減及び平準化できます。
3	便益施設等の集約化及び合同化	便益施設等を更新する場合は、機能を欠かないことを前提に、集約化などの可能性を考慮して更新します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理経費が削減できます。

■ 中期計画

特に老朽化が進んだ公園トイレを中心に計画的に更新し、市民サービスの向上に努めます。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	パトロール・点検	職員及び指定管理者（清掃委託事業者を含む）によりパトロール・点検を行います。	• 管理水準の確保
2	便益施設等の計画的な更新及び集約化・合同化	特に老朽化が進んだ公園トイレを中心にライフサイクルコストの効率化を図りながら、計画的に更新するほか、更新の際には集約化・合同化の可能性を検討します。	• 安全性の確保 • 管理経費増大の抑制及び平準化

■ 効果の算出方法

市政世論調査（住まいの環境「公園・遊び場」）により、市民満足度を把握します。

■ 長期計画

中期計画を継続します。

■ SDGsとの関連



⑳ 法定外公共物

■ 施策目標

市民生活に影響を及ぼすことがないよう管理経費増大を抑制し管理します。

■ 現状と課題

令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、除草や伐採、簡易な修繕を行うとともに管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていく必要があります。

■ 施策実施方針

要望相談となりやすい場所を把握し、管理・補修します。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

- ・ 日常パトロールを実施します。
- ・ 法定外公共物の付替及び交換が可能な箇所を把握するための情報収集を推進し、付替及び交換を推進します。
- ・ 公共の用途に供さなくなった市道を廃止します。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理水準が保てます。
2	法定外公共物の付替及び交換の推進	活用検討の結果に基づき、公共施設に対し、付替及び交換の協議を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地の有効活用が期待できます。
3	市道の廃止	公共の用途に供さなくなった市道を廃止します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地の有効活用が期待できます。

■ 中期計画

法定外公共物の維持管理に関する市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	パトロール・点検	職員や道路等包括管理事業を行う民間事業者により発見した不具合の補修や除草を行います。 スクリーン清掃などにより、用水機能を確保します。	• 管理水準の確保
2	法定外公共物の付替及び交換の推進	活用検討の結果に基づき、公共施設に対し、付替及び交換の協議を行います。	• 土地の有効活用

■ 効果の算出方法

パトロール・点検に基づく管理を実施するとともに、毎年度、維持管理に関するアンケートを取り、市民満足度を把握します。

■ 長期計画

中期計画を継続します。

■ SDGsとの関連



⑳ 下水道

■ 施策目標

下水道施設の老朽化対策を効率的に行い、機能を確保するため、府中市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な運用を行います。

■ 現状と課題

耐用年数を迎える下水道施設が集中的に増加する期間では、老朽化対策のための補修更新費も増加することになります。

このため、老朽化対策事業の平準化とともにライフサイクルを考慮して補修更新を行う必要があります。

■ 施策実施方針

ライフサイクルを考慮した府中市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設老朽化対策事業を計画的に行います。

■ 短期計画【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

『府中市下水道施設ストックマネジメント計画』を策定します。

■ 取組一覧【インフラマネジメント計画（2018年度）時】

No	取組	取組内容	取組の効果
1	『府中市下水道施設ストックマネジメント計画』の策定と運用	施設の状態を調査し、ライフサイクルコストを考慮した、『府中市下水道施設ストックマネジメント計画』を策定し、同計画に基づき老朽化対策を効率的に行います。	<ul style="list-style-type: none"> 効率的に老朽化対策等を行うことにより、補修更新費が削減できます。

■ 中期計画

府中市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき老朽化対策を実施します。

■ 取組一覧

No	取組	取組内容	取組の効果
1	府中市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な運用	施設の状態を調査し、ライフサイクルコストを考慮した、府中市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化対策を効率的に行います。	• 補修更新費増大の抑制

■ 効果の算出方法

補修更新の対象エリアについて、対象エリアの管きょ距離と、府中市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく調査・設計における管きょ距離を比較し算出します。

■ 長期計画

中期計画を継続します。

■ SDGsとの関連



3 『本計画』による施策の効果

(1) 『本計画』による施策の効果額

1) 『本計画』の施策実施による市民一人当りの効果額

『本計画』における施策には、インフラ管理全体における歳入の確保並びに維持管理及び補修更新における歳出の削減による効果があり、全体の効果額は、2.69億円/年です。『白書』により算出した予測経費30.61億円/年に反映すると、『本計画』の施策の実施による全体の経費は27.92億円/年となります。

また、市民一人当りの負担で見ると、『本計画』の施策の実施による市民一人当りの負担額は10,741円/人・年、効果額は1,035円/人・年となります。『本計画』の施策を実施することにより、市民一人当りの負担額を10,741円/人・年まで削減することを目指します。

表3-3-1 『本計画』の施策実施による市民一人当りの効果額

項目	I 予測結果（『白書』）	II 施策の効果額	III 計画実施（『本計画』） （I-II）
全体	30.61 億円/年※ ²	2.69 億円/年	27.92 億円/年
市民一人当り※ ¹	11,776 円/人・年	1,035 円/人・年	10,741 円/人・年

※1：令和6年4月1日時点の人口（259,941人）で計算しています。

※2：I 予測結果（『白書』）全体は、P13表1-6-8の「30年間を平均化する場合の予測経費」合計額40.28億円/年とP15表1-6-10の「30年間を平均化する場合の予測結果」合計額9.67億円/年の差額です。

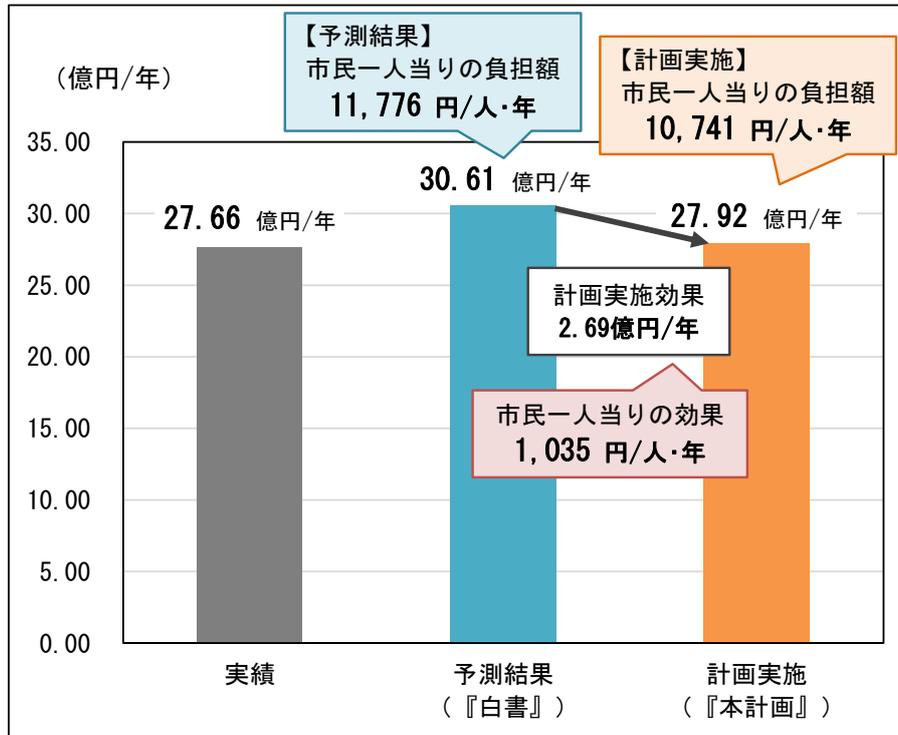


図3-3-1 『本計画』の施策実施による市民一人当りの効果額

表 3-3-2 主な取組の効果額

施策・施設		取組	取組の効果額
補修更新	⑰街路樹 (P76)	4 安全な通行空間の確保等に伴う街路樹の伐採	99,194 千円/年
	⑳公園緑地等 (植栽・花壇 (P96))	2 公園樹木の間引き	79,770 千円/年
インフラ管理全体	⑥法定外公共物の活用 (P48)	1 法定外公共物の売払いの推進	51,518 千円/年
補修更新	⑱街路灯 (P82)	1 E S C O 事業等の導入	29,680 千円/年
—	—	その他の取組	9,316 千円/年

2) 予防保全型管理の推進における効果

『本計画』を作成するにあたり更新したインフラマネジメント白書（2023年度）の予測結果（30.61億円/年）については、車道の舗装に関する補修サイクルを見直しており、理論上30年間で9.9億円（市民一人当たりの負担額3,809円/人・年）の削減効果を既に見込んでいます。

幹線市道及び一般市道の事後保全型管理と予防保全型管理における将来予測比較は、次のとおりです。

表3-3-3 幹線市道の将来予測比較

比較項目	事後保全型管理	予防保全型管理
1サイクル年数	20年	36年
合計経費	58.08億円	96.80億円
年間あたり経費	2.90億円	2.69億円
1サイクルの平均MC I 値	5.4	5.7

表3-3-4 一般市道の将来予測比較

比較項目	事後保全型管理	予防保全型管理
1サイクル年数	33年	57年
合計経費	116.88億円	194.80億円
年間あたり経費	3.54億円	3.42億円
1サイクルの平均MC I 値	5.1	5.4

幹線市道の予防保全型管理は、事後保全型管理と比較して、年間あたり0.21億円の経費が減少し、1サイクルの平均MC I 値は0.3高くなります。

また、一般市道の予防保全型管理は、事後保全型管理と比較して、年間あたり0.12億円の経費が減少し、1サイクルの平均MC I 値は0.3高くなります。

幹線市道と一般市道ともに、年間あたり経費が減少し、1サイクルの平均MC I 値が高くなることから、30年間の将来予測は予防保全型管理で算出します。

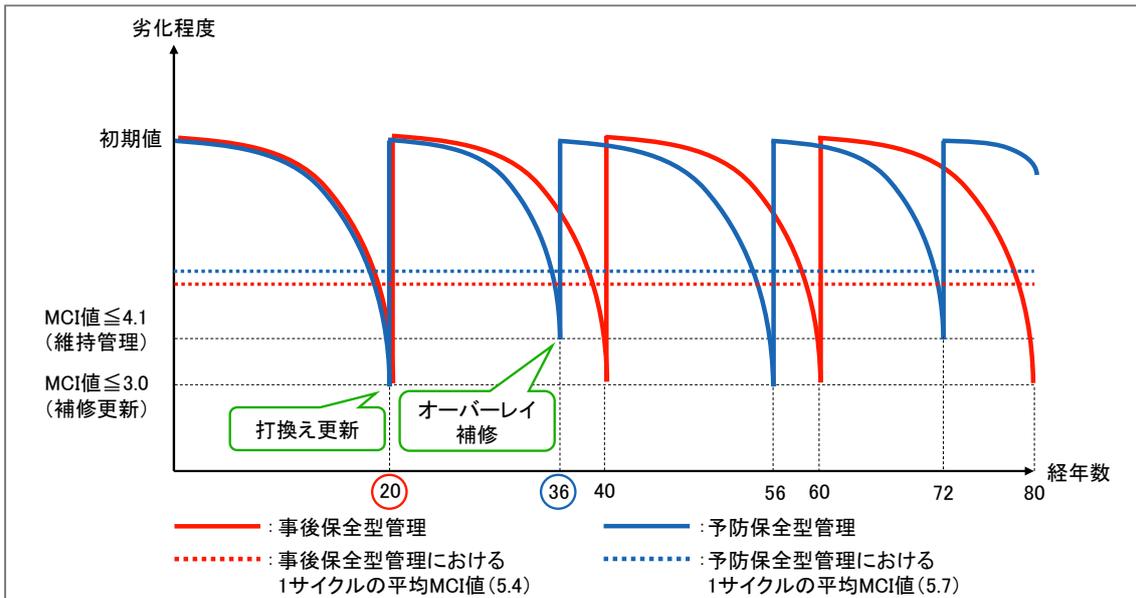


図 3-3-2 幹線市道における事後保全型管理と予防保全型管理の比較

3) 道路等包括管理事業における効果

道路等包括管理事業については、定量的な効果額の算定は難しい事業になりますが、予防保全型管理を推進しており、市全域のインフラ施設に対して、市民からの要望が寄せられる前に事業者のパトロール・点検によって様々な不具合を発見し、軽微な補修等を行うことで、事故を未然に防止するとともに、施設の劣化の進行を緩やかにし、施設の長寿命化等にも寄与する部分があると考えています。

また、取組の効果としては、毎年実施するアンケートを通して、市民満足度を把握し向上させることで、事業の目的の一つでもある市民サービスの向上について、効果を把握していきたいと考えています。

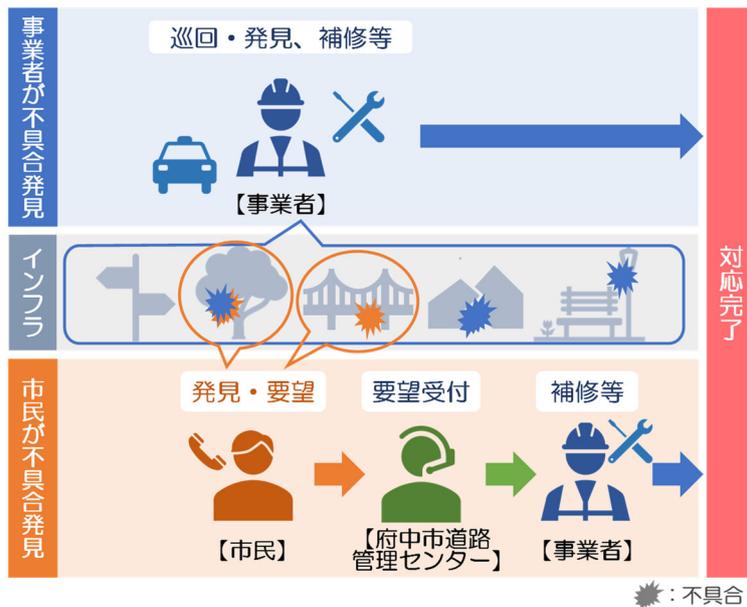


図 3-3-3 道路等包括管理事業の事業フロー

(2) 効果を試算していない施策の推進

市では、102、103ページで述べた効果を試算した施策と合わせて、効果を試算していない施策についても同時に推進していきます。次の表にある施策を推進することで歳入の確保や歳出の削減に取り組めます。

また、『本計画』に示している施策のほか、新技術の導入などにより効果が見込める新たな施策や市民との協働につながる施策についても随時検討します。

なお、『前計画』では、長寿命化修繕計画を策定することによる削減効果額を試算していましたが、『本計画』では、より具体的に試算できる効果額のみ絞って記載しています。

表3-3-5 効果を試算していない施策

施策・施設		取組	取組の効果
インフラ管理全体	①サービス料金の適正化 (P36)	1 サービス料金の適正化	受益者負担の適正化 歳入の確保
	②下水道使用料の適正化 (P38)	1 下水道使用料の適正化	使用料収入の確保
	③新たな歳入手法の導入 (P40)	1 花壇・ベンチなどへのスポンサー制度等の導入	管理経費増大の抑制
	⑤公園の占用料及び使用料の適正化 (P44)	1 公園の占用料及び使用料の見直し	受益者負担の適正化 歳入の確保
	⑧市民への周知活動 (P50)	1 親しみやすいパンフレット等の作成及びSNS等を利用した情報発信	インフラマネジメント計画の認知度向上
		2 シンポジウムの開催	インフラマネジメント計画の認知度向上
		3 出前講座の実施	インフラマネジメント計画の認知度向上
		4 能動的な市民周知の方法等の検討	インフラマネジメント計画の認知度向上
維持管理	⑩道路等包括理事業 (P56)	1 道路等包括理事業の実施	市民サービスの向上 管理経費増大の抑制
	⑫公園緑地等の管理における官民連携の推進 (P60)	1 公園緑地等の指定管理者制度等の導入及び拡充	市民サービスの向上 管理経費増大の抑制
	⑬不具合の通報制度 (P62)	1 不具合の通報制度の拡充	市民サービスの向上

施策・施設		取組	取組の効果
補修更新	⑮車道 (P66)	1 パトロール・点検	管理水準の確保
		2 定期的な調査の実施	安全性の確認
		3 府中市道路舗装長寿命化修繕計画に基づく管理	安全性の確保 管理経費増大の抑制及び平準化
	⑯歩道・植樹ます (P70)	1 パトロール・点検	管理水準の確保
		2 府中市街路樹の管理方針に基づく管理	管理水準の確保
	⑰街路樹 (P72)	1 パトロール・点検	管理水準の確保
		2 府中市街路樹の管理方針に基づくせん定・刈込み	安全性の確保 景観の向上
		3 定期的な除草	景観の向上
	⑱標識 (P76)	1 パトロール・点検	管理水準の確保
		2 定期的な調査と更新の実施	安全性の確保
	⑲街路灯 (P78)	2 灯柱等の調査・更新	管理経費増大の抑制
	⑳道路反射鏡 (P80)	1 パトロール・点検	管理水準の確保
		2 パトロール・点検に基づく更新の実施	安全性の確保
	㉑橋りょう (P82)	1 パトロール・点検	管理水準の確保
		2 法定点検の実施	安全性の確認 府中市橋梁長寿命化修繕計画への反映
		3 府中市橋梁長寿命化修繕計画に基づく管理	安全性の確保 管理経費増大の抑制及び平準化
	㉒立体横断施設等 (P84)	1 パトロール・点検	管理水準の確保
		2 ペDESTリアンデッキの法定点検の実施	安全性の確保
		3 ペDESTリアンデッキの維持管理計画の見直し	安全性の確保 管理経費増大の抑制及び平準化
		4 エレベーター・エスカレーターの定期的な点検の実施	安全性の確保
㉓大型構造物 (P88)	1 パトロール・点検	管理水準の確保	
	2 定期的な調査と補修等の実施	安全性の確保	

施策・施設		取組	取組の効果
補修更新	㉔公園緑地等 (植栽・花壇) (P90)	1 パトロール・点検	管理水準の確保
		3 植栽・花壇の集約化及び合同化	管理経費増大の抑制
		4 スポットパーク及び公共植栽地の統廃合等による見直し	管理経費増大の抑制
	㉕公園緑地等 (遊具等) (P94)	1 パトロール・点検	管理水準の確保
		2 府中市公園施設長寿命化計画に基づく更新及び集約化・合同化	安全性の確保 管理経費増大の抑制及び平準化
	㉖公園緑地等 (便益施設・その他施設) (P96)	1 パトロール・点検	管理水準の確保
		2 便益施設等の計画的な更新及び集約化・合同化	安全性の確保 管理経費増大の抑制及び平準化
	㉗法定外公共物 (P98)	1 パトロール・点検	管理水準の確保
		2 法定外公共物の付替及び交換の推進	土地の有効活用
	㉘下水道 (P100)	1 府中市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な運用	補修更新費増大の抑制

第4章 『本計画』の実施について

第4章 『本計画』の実施について

1 組織体制

インフラや公共施設は、複数の部署で管理を行っており、『本計画』を実施していくためには、全てのインフラに対して総合的な視点をもって推進していかなくてはなりません。そのため、「インフラマネジメント部門」、「公共施設マネジメント部門」及び「財政部門」が連携を図り、限られた予算の中で最大限の効果を得られる方策の実施に向けて取り組みます。

なお、『本計画』を実施するための市の組織体制は次のとおりです。

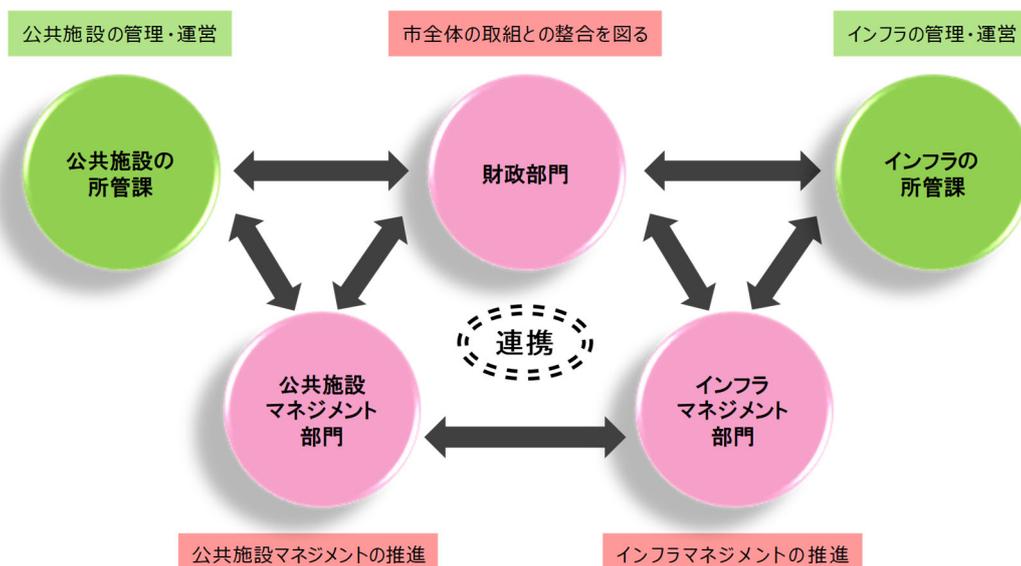


図 4-1-1 『本計画』を実施するための市の組織体制

2 財政的措置

市では、保健・福祉・生活・環境・文化・学習・都市基盤・産業・行財政運営など、多岐にわたる分野の事業を行っています。インフラマネジメントは、これらの事業の一つの取組として、市の限られた財源の中で行うこととなります。こうしたことから、各事業について緊急性や必要性などの優先度を踏まえた全庁的で適切な予算配分が必要です。

全庁的な予算配分を行う財政部門では、各部署の事業の内容を把握し、長期的な視点から事業の優先度を見据えた予算配分を行います。

3 『本計画』の評価と見直し

『本計画』は、平成30（2018年度）年度から令和34（2052）年度までの35年間の期間で取り組みます。この期間の中で、『本計画』の効果を検証するとともに、府中市公共施設マネジメント推進プランや他の計画の状況と整合を図り、『本計画』の実施後の評価、維持管理及び補修更新をする上での新技術の導入や新たなインフラ管理の考え方に基づく施策の導入など、PDCAサイクルの考えに基づき、社会情勢の変化などに応じた柔軟な見直しを行います。

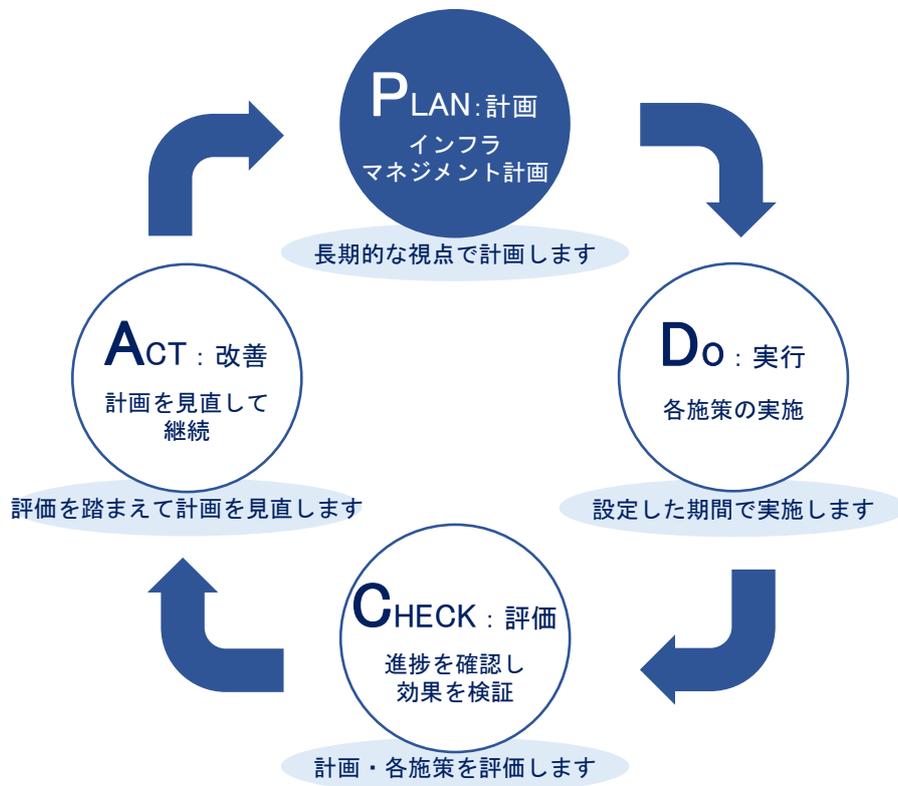


図4-3-1 PDCAサイクルのイメージ

第 5 章 參考資料

第5章 参考資料

1 『前計画』の評価

『前計画』の短期計画期間が終了するにあたり、進捗状況や発現した効果について、令和3年度に府中市インフラマネジメント計画評価等委員会で確認し、評価していただきました。

総評と短期計画の評価等については、次のとおりです。

(1) 総評

市は平成23年度からインフラマネジメントに取り組み、旧インフラマネジメント計画を平成30年度に改定し、『府中市橋梁長寿命化修繕計画』や『府中市道路舗装長寿命化修繕計画』、『府中駅ペDESTリアンデッキ維持管理計画』、『緑の基本計画2020』、『府中市公園施設長寿命化計画』、『府中市下水道マスタープラン2020』を策定するなど、インフラ管理における具体的な経費見通しを確認したうえで、PDCAサイクルにより進捗状況を確認する取組を継続している。

本委員会では、『前計画』の平成30年度から令和3年度までの短期計画期間における28施策の実施状況と経費削減効果を検証した結果、特に道路占用料の適正化、大径木の間引き、道路等包括管理事業等が効果を上げてしていると評価できる。

本委員会は、現状の施策を推進することに加え、次に挙げる事項を中心に中期計画期間に取り組むことを推奨する。

- ① 橋りょう等の大型構造物及び道路附属物の安全点検や補修更新の取組
- ② 府中市総合計画等にあわせた本計画の見直し
- ③ バランスに配慮するとともに、インフラの特性に応じた府中市公共施設等総合管理計画の運用
- ④ インフラ管理に対する市民の理解を得るとともに、市民自身でできる取組を推進するための取組

中期計画期間以降に経費削減効果を期待できる『府中市橋梁長寿命化修繕計画』や『府中市道路舗装長寿命化修繕計画』、『府中市公園施設長寿命化計画』や『公園管理の在り方に関する方針』等に基づく補修、修繕、更新等が確実に実施されることを強く期待する。

(2) 短期計画について

短期計画期間で施策を実施したことにより得られる歳入の確保額と歳出の削減額を合わせると、年間約33,491千円/年の経費削減効果があるとの結果となっている。

また、金額が極めて大きく、かつ、将来に渡り効果が期待できる橋りょうの予防保全施策の補修更新費を除くと、177,325千円/年の効果がある。これは、『本計画』で予測した104,871千円/年の169%に相当し、大幅に進捗していると捉えることができる。

短期計画期間の職員人件費は、計画に対して短期計画期間の平均で約4,125千円/年(約0.8%)増加している。

一方、短期計画期間の主な施策では、中期計画期間に予定していたサービス料金の適正化を先行して実施しているほか、道路占用料の適正化による新たな歳入の確保、官民連携事業である街路灯や公園灯のESCO事業による電気使用料や環境負荷低減への貢献、道路等包括管理事業を市全域に拡大したことによる経費削減と市民サービス向上の両立、街路樹や公園樹木の大径木の間引きによる将来的な剪定費用の削減の各施策が、インフラ管理の効率化に貢献していると認められる。

なお、『府中市橋梁長寿命化修繕計画』や『府中市道路舗装長寿命化修繕計画』、『府中市公園施設長寿命化計画』による予防保全や道路等包括管理事業の見直し等の官民連携施策による効果は、令和4年度からの中期計画期間以降に経費削減効果が得られることが見込まれている。

今後は、道路、公園、下水道各施設の安全点検や管理記録の蓄積に最新のデジタル技術を導入することなどにより維持管理を効率的に行うことで、各施策・取組による経費削減を継続して推進することが望まれる。

(3) 中期計画の実施に向けて

1) 橋りょう等の大型構造物及び道路附属物の安全点検や補修更新の取組

橋りょうやアンダーパス、擁壁等の大型構造物及び道路附属施設については、施設の老朽化に加え近年のゲリラ豪雨等の頻発を考慮すると、不測の劣化や倒壊を招かないよう劣化状況を継続的かつ効率的に把握し、定期的な安全点検や管理記録の蓄積等を行い、予防保全に活用すべきである。

2) 府中市総合計画等にあわせた本計画の見直し

本委員会による評価結果を踏まえ、令和4年度から運用する『第7次府中市総合計画』に沿って現在の施策の見直しや必要に応じた新たな取組の追加を行い、より実効性があるインフラマネジメント計画とすべきである。

3) バランスに配慮するとともに、インフラの特性に応じた府中市公共施設等総合管理計画の運用

公共建築物とインフラの総合的なマネジメントを推進するため、双方が連携してバランスに配慮した財政運営が必要である。そのため、人口減少や少子高齢化による財政の圧迫を考慮しつつ市全体としてインフラ管理の重要性を認識し、P D C A サイクルにおいて施策・取組の実績や効果を確認する必要がある。また、量を大きく削減すると市民の生命や財産の安全に直結してしまうインフラの特性に対応して、必要なインフラ予算を確保できるように大胆に予算配分を見直すべきである。

4) インフラ管理に対する市民の理解を得るとともに、市民自身でできる取り組みを推進するための取組

現在のインフラ管理水準を維持できなくなると、道路の陥没や橋りょうの落下等により日常生活を続けることができなくなる危険性がある。

市民は、インフラ管理をすることは絶対に必要であることを理解するとともに、市民自身でできる取り組みを主体的に進めるべきである。

市は、市民の理解を得られるよう、広報誌を活用するなどにより一層積極的に働きかけ、インフラを大切に利用してもらうことや市のインフラ管理をサポートする意識を持ってもらえるような市民協働の施策をさらに講じるべきである。

5) 新たな視点について

近年のSDGs (Sustainable Development Goals: 2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能な国際開発目標) やESG [環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) に配慮した企業活動] 等の社会的価値観の変化に沿った活動を市や関連する委託事業者等の企業が取り組むことを検討するなど、さらに全国の自治体のモデルケースとなるよう次期府中市インフラマネジメント計画ではこれまで以上に効果のある施策・取組の策定を大いに期待する。

(4) 「評価等委員会」の評価体制

『前計画』は、次の組織により評価しました。

1) 外部組織

適切な評価とするために、各専門分野から選出した外部の委員で構成する、「府中市インフラマネジメント計画評価等委員会」を設置し、『府中市インフラマネジメント計画の評価等について（報告書）』を作成しました。なお、「評価等委員会」委員は次のとおりです。

表 5-1-1 「評価等委員会」委員

役職	選出区分	委員名	備考
副委員長	学識経験者	金子 雄一郎	日本大学理工学部教授
	学識経験者	谷垣 岳人	石井法律事務所弁護士
委員長	学識経験者	根本 祐二	東洋大学経済学部教授
	学識経験者	金城 琢磨	RSM 清和監査法人 パートナー公認会計士
	むさし府中商工会議所の推薦する者	土方 康志	むさし府中商工会議所 建設業部会部会長
	府中市自治会連合会の推薦する者	池沼 恵美	押立1丁目自治会長

※ 50音順、敬称略

※ 備考内の肩書きは委員委嘱時のものです。

2) 「評価等委員会」の経緯

『府中市インフラマネジメント計画の評価等について（報告書）』作成の経緯は次のとおりです。

表 5-1-2 「評価等委員会」の経緯

年月日	議題・議事内容
令和3年 5月11日	第1回「評価等委員会」 ①委員長及び副委員長の選任 ②府中市インフラマネジメント計画の取組について ③府中市インフラマネジメント計画の短期計画の進捗状況について ④府中市インフラマネジメント計画の検証方法について
10月 5日	第2回「評価等委員会」 ①委員意見に対する対応等について ②取組・施策の短期計画期間での効果について
令和4年 2月 7日	第3回「評価等委員会」 ①施策・取組の短期計画期間での効果について ②府中市インフラマネジメント計画評価等について（報告書）（案）について
3月 2日	「評価等委員会」より『府中市インフラマネジメント計画評価等について（報告書）』を市長へ答申



「評価等委員会」の様子



答申の様子

2 『本計画』の検討

(1) 「改定検討協議会」の体制

『本計画』は、次の組織により検討しました。

1) 外部組織

適切で実効性のある計画とするために、各専門分野から選出した外部の委員で構成する、「府中市インフラマネジメント計画改定検討協議会（以下「改定検討協議会」といいます。）」を設置し、答申を踏まえた上で『本計画』を策定しました。なお、「改定検討協議会」委員は次のとおりです。

表 5-2-1 「改定検討協議会」委員

役職	選出区分	委員名	備考
副会長	学識経験者	金子 雄一郎	日本大学理工学部教授
	学識経験者	高山 清子	日本公認会計士協会 東京会三多摩会 幹事
	学識経験者	谷垣 岳人	石井法律事務所弁護士
会長	学識経験者	根本 祐二	東洋大学経済学部教授
	むさし府中商工会議所の 推薦する者	土方 康志	むさし府中商工会議所 副会頭
	府中市自治会連合会の 推薦する者	松木 紀美子	府中市自治会連合会 総務部長

※ 50音順、敬称略

※ 備考内の肩書きは委員委嘱時のものです。

2) 内部組織

今回の改定業務においては、業務改善の一環として、庁内検討会を発足せず、対象課を精査したうえで、各課への照会形式での意見聴取を原則としました。なお、意見聴取を実施した部署は次のとおりです。

表 5-2-2 意見聴取を実施した部署

所属	
政策経営部	政策課
	財政課
総務管理部	建築施設課

※ 部課名は意見聴取実施時（組織順）

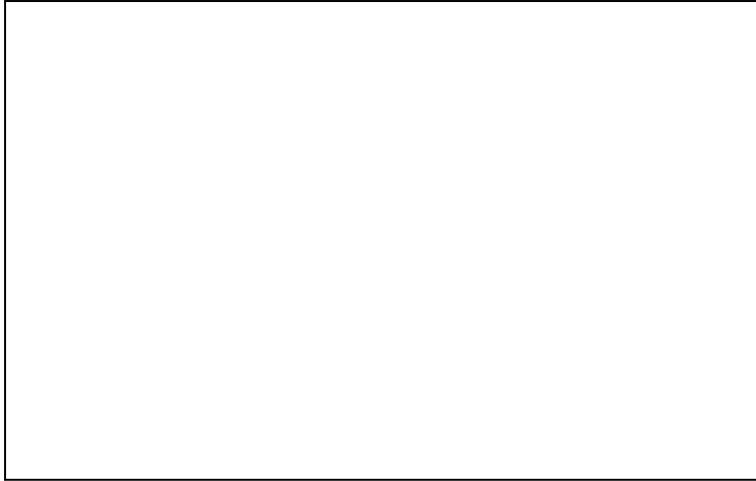
※ 事務局は都市整備部道路課

3) 『本計画』改定の経緯

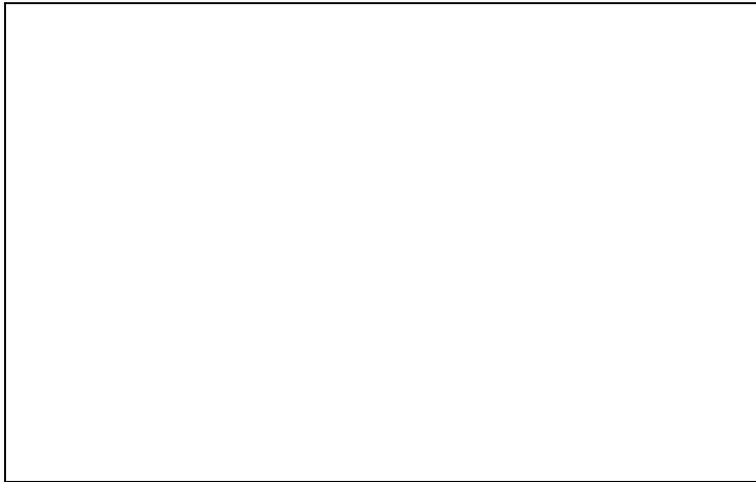
『本計画』改定の経緯は次のとおりです。

表 5-2-3 改定の経緯

年月日	議題・議事内容
令和6年 5月14日	第1回「改定検討協議会」 ①会長及び副会長の選出 ②今後の進め方について ③府中市インフラマネジメント計画（2018年度）の令和5年度の取組及び進捗状況について ④府中市インフラマネジメント計画改定方針（案）について
7月 9日	第2回「改定検討協議会」 ①取組の変更案について ②中期計画及び長期計画（事務局案）について ③府中市インフラマネジメント計画（2024年度）1章・2章・5章の体裁確認について
9月13日	第3回「改定検討協議会」 ①目次について ②DXの推進に関する特設ページについて ③各取組に関する表記方法について ④効果額に関する表記方法について ⑤タイトル案及びイラスト採用方法等について
11月19日	第4回「改定検討協議会」 ①府中市インフラマネジメント計画改定（案）の確認について ②パブリック・コメント手続きの実施について ③答申の方法について
12月20日	「改定検討協議会」より諮問への答申を市長へ回答
令和7年 2月	『府中市インフラマネジメント計画（2024年度）（案）』策定
2月～3月	パブリックコメント手続きの実施



「改定検討協議会」の様子



答申の様子

3 用語の解説

『本計画』の用語・解説は、
最後に更新します。

『本計画』の用語の解説は次のとおりです。

索引用語		用語解説
あ 行		
1	アドプト制度	市民や民間事業者が道路、公園などを養子にみたくて、里親としてわが子のように愛情をもって清掃等を行い、行政がこれを支援する制度のこと。
2	アンダーパス	交差する鉄道や道路などの下を通過するため、周辺より低くなっている道路のこと。
3	一般会計	特別会計以外の全ての会計のこと。インフラのほか福祉、教育などの行政運営の基本的な経費を計上している。
4	一般市道	市道のうち、幹線市道以外の道路のこと。
5	インフラ長寿命化基本計画	国が、平成25年度に策定した基本計画のこと。インフラ管理者（主に地方公共団体）にインフラの安全性の向上及び効率的な維持管理を実現するために、行動計画と個別施設計画の策定を義務付けることを目的としている。
6	インフラマネジメントシステム	市が管理するインフラの情報を電子データ化し、一元化するためのシステムのこと。
7	大型構造物	市内の鉄道や道路部との交差箇所に存在するアンダーパスや地下通路部に設置している構造物のこと。『本計画』では、ボックスカルバート、擁壁、その他（西府駅自由通路）の総称として用いている。
か 行		
8	街路灯	車道及び歩道に設置されている交通安全灯や防犯灯の総称のこと。

索引用語		用語解説
9	管きょ	汚水及び雨水を流す管のこと。
10	幹線市道	市道のうち、道路交通の骨格となる道路のこと。通り名称を付与している。
11	起債	地方自治法第230条の規定に基づき地方債を発行すること。
12	行財政改革推進本部	市長、副市長、教育長及び全ての部長職で構成し、市の行財政改革の推進に関して、継続的かつ重点的に審議を行う組織のこと。
13	協働	市民や市内で活動している団体、企業、市役所など、異なる立場の人たちが、それぞれの得意分野をいかし、協力して地域の様々な問題を解決すること。
14	橋りょう	鉄道・水路などの上に架渡す構造物のこと。一般車両が通行する道路橋と、歩行者及び自転車が通行する歩道橋がある。
15	クラウドファンディング	特定の目的のため、主にインターネットを通じて個人や企業から資金を集める仕組みのこと。
16	経過措置	一般的に、新しい制度や体制に移行する際に、発生する不利益や不都合を極力少なくするために取られる措置のこと。『本計画』では、平成29年度の府中市道路占用料徴収条例の一部改正に伴い、占有者の負担が急激に増大することを避けるために設けた措置のこと。改正後の道路占用物件の単価が、改正前の単価に1.3を乗じて得た額を超える場合は、改正後の単価に至るまで、毎年度、その前年度の単価に1.3を乗じて得た額を徴収する。

索引用語		用語解説
17	公営企業会計	平成31(2019)年度までに現行の官公庁会計方式からの移行を国から推進されている会計方式のこと。移行後は、地方公共団体の下水道事業において、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に更に的確に取り組むことが可能となる。
18	公園等清掃業務委託	地域に密着した公園や広場について、地域住民による管理を進めることを目的とする施設管理委託のこと。
19	公共施設	インフラを除いた、市が所有する庁舎や学校などの公共建築物のこと。
20	交通安全灯	街路灯のうち、交通の安全を確保することを目的として設置する照明灯のこと。
21	行動計画	国が策定したインフラ長寿命化基本計画の中で市に策定要請があった、公共施設等の維持管理や更新等に関する中長期的な方向性を明らかにする目的を持った計画のこと。
22	固定資産評価額	総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて市長が固定資産税額を計算する基になる価格のこと。3年ごとに見直し(評価替え)を行う。
23	個別施設計画	国が策定したインフラ長寿命化基本計画の中で市に策定要請があった、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める目的を持った計画のこと。
さ 行		
24	歳出	単年度における市の一切の支出のこと。歳出には、民生費、教育費、土木費、総務費、衛生費などがある。
25	歳入	単年度における市の一切の収入のこと。歳入には、税収、使用料収入、起債などがある。

索引用語		用語解説
26	事業収入	私道整備事業において、受益者負担の観点から申請者が負担する費用のこと。
27	事後保全	損傷や故障に気づいてから対策を講じ、故障や破損を補修する手法のこと。⇔ 予防保全
28	市政世論調査	市政に対する意見及び要望を聴き、施策に対する市民の考えを把握することで、今後の市政運営上の参考にすることを目的として毎年実施している調査のこと。
29	指定管理者制度	市が設置する「公の施設」の管理運営について、個人を除く民間事業者に委ねることを可能とする制度のこと。多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的としている。
30	自動車重量譲与税	市町村の道路財源に充当するために創設された地方譲与税のこと。国が徴収した自動車重量税額の1/3が市町村に譲与される。平成22年度から当分の間、譲与分は407/1000に引き上げられている。現在用途は、道路財源に限定されていない。
31	集水ます	道路及び歩道の雨水を集めて排水するための道路付属物のこと。
32	受益者負担	サービス又は施設を利用する市民と、利用しない市民の公平性を考慮し、利用する「受益者」が費用を負担するという考え方のこと。
33	植樹ます	主として街路樹を植栽するために、歩道、自転車道及び自転車歩行者道の一部に、縁石等で区画して設けられる植栽地のこと。
34	処理区	処理場の系統別に分割した汚水の処理区域のこと。

索引用語		用語解説
35	スケールメリット	規模を大きくすることによって得られる効果や利益のこと。
36	スポットパーク	市民の憩いの場として設置している、小規模な公園のこと。
37	性能規定	具体的な手法や材料等の仕様を規定せず、必要とする性能を規定することにより、事業者のノウハウを活用する方式のこと。
38	占用	道路や公園に一定の施設を設置し、相当程度の固定性をもって反復・継続して道路や公園を使用すること。
た 行		
39	第6次府中市総合計画	総合計画は、市の最上位計画として、市の将来の長期的な展望の下に市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めた計画のこと。第6次は平成26～33（2022）年度の8年間を計画期間とする。
40	地方揮発油譲与税	市町村の道路整備を促進するために創設された地方譲与税のこと。国が徴収した地方揮発油税の42／100に相当する額を道路台帳に記載されている延長及び面積によりあん分した額が、市町村に譲与される。
41	地方分権一括法	「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」のこと。同法第113条により国有財産特別措置法の一部が改正されたことで法定外公共物が国から市に譲渡された。
42	中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故	平成24年12月に中央自動車道上り線笹子トンネル内で天井のコンクリート板が落下し、走行中の自動車複数台が巻き込まれて9名が死亡した事故のこと。点検を義務付ける道路法の改正のきっかけとなった。

索引用語	用語解説
43 長寿命化修繕計画	施設の点検結果に基づき、長寿命化及び維持管理費の縮減・平準化を図るために必要な修繕時期等を定めた計画のこと。
44 東京都屋外広告物条例	良好な景観の形成、風致の維持及び公衆への危害防止を目的とする規制を定めた条例のこと。
45 道路上工事調整会議	市や占有事業者が行う道路工事について事前に調整をする会議のこと。沿道住民の負担軽減を目的とする。
46 道路等包括管理事業	民間事業者のノウハウを活用し、市が発注する複数の業務委託を、まとめて委託する事業のこと。市民サービスの向上及び管理経費の削減を図ることを目的とする。
47 道路反射鏡	見通しの悪い交差点やカーブにおいて、ドライバーから死角となる箇所にいる車や歩行者の存在が確認できる道路付属物のこと。カーブミラーともいう。
48 特別会計	個別の事業の状況や資金運営を明確化するため、特定の歳入・歳出を区分して経理を行う会計のこと。
49 都市公園	都市公園法に基づき、市が設置した公園又は緑地のこと。都市公園の役割としては、都市環境の改善や、都市の防災空間、レクリエーション、コミュニティ活動の場、動植物の生息や生育空間、地域活性化の拠点などが挙げられる。
は 行	
50 パイロットプロジェクト	手法の検討を含めて試行的に実施する事業のこと。

索引用語	用語解説
51 府中市インフラマネジメント白書 (2017年度)	インフラマネジメントの方向性を示すに当たり、施設や業務の現状及び課題等の把握、施設の管理に係る将来経費の予測などの結果をまとめた行政資料のこと。平成24年10月に策定した『前白書』を、平成30年3月に改定。
52 府中市街路樹の管理方針	「安全性の確保」、「良好な環境と景観の形成」及び「維持管理費の軽減」を考慮しながら街路樹の課題を整理すると同時に、あるべき姿を構築することにより今後の街路樹の管理方針・対策を示すものとして平成29年度に策定した方針のこと。
53 府中市下水道マスタープラン	平成23年度に策定した、将来の下水道の整備方針及び経営方針を示すことを目的とした計画のこと。
54 府中市公共施設マネジメント推進プラン	公共施設に関する老朽化の進行や、健全財政の維持、多様化する市民ニーズへの対応などの課題に対し、市民共有の財産である公共施設を、将来にわたって、適正な規模で維持していくための取組を着実に進めていくことを目的とした計画のこと。
55 府中市公共施設等総合管理計画	平成28年度に策定した、公共施設及びインフラの現況や課題を整理し、公共施設とインフラの総合的かつ計画的な維持管理に連携して取り組むための計画のこと。
56 府中市人口ビジョン及び府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略	本市の人口の現状分析及び目指すべき将来的な展望を示し、人口問題に関する市民の認識の共有を図るために平成72(2060)年までを対象とする府中市人口ビジョンを策定するとともに、その長期的な展望の実現に向け、まち・ひと・しごとの創生に関する5年間の目標や施策を定める戦略として平成27年度に策定した計画のこと。

索引用語	用語解説
57 府中市道路占用料徴収条例	道路法第39条の規定により市が徴収する道路の占用料の額及び徴収方法を定めることを目的とする条例のこと。
58 府中市都市計画マスタープラン	平成14年度に策定した府中市都市計画に関する基本的な方針の別称で、「心ふれあう緑ゆたかな住みよいまち」の実現に向けて、市全体のまちづくりの方針とすることを目的とした計画のこと。
59 府中市緑の基本計画2009	緑の視点から見た府中市の将来像を描き、今後の市の緑地の保全と緑化の推進に関する施策を展開していくための指針とすることを目的とした計画のこと。
60 ふるさと納税	自分の生まれ故郷や応援したい地方公共団体などに対して寄附を行うことで、一定の上限まで寄附額のうち2,000円を越える部分が所得税及び個人住民税から控除される制度のこと。
61 ペDESTリアンデッキ	広場と横断歩道橋の機能を持ち、建物と接続して整備した、歩行者の通行専用道路のこと。
62 便益施設	都市公園法第2条第2項第7号に定める、飲食店、売店、駐車場、便所その他の施設のこと。
63 法定外公共物	道路法、下水道法、河川法の適用を受けない土地のうち、インフラとして管理する市有地のこと。
64 防犯灯	街路灯のうち、防犯対策を目的として設置する照明灯のこと。
65 補助金	行政上の目的に合わせて市に無償で交付される、現金給付のこと。
66 ボックスカルバート	道路、水路、通路など各種の用途に使用する箱型の構造物のこと。

索引用語		用語解説
や 行		
67	擁壁	崖や盛り土の側面が崩れ落ちるのを防ぐために築く壁状の構造物のこと。
68	予防保全	損傷や故障が起きる前に対策を講じ、その後の故障や破損による機能不全が起きにくくする手法のこと。 ⇔ 事後保全
ら 行		
69	ライフサイクルコスト	計画、設計、施工、維持管理、解体及び廃棄までに要する管理経費の総額のこと。
70	リース方式	設備を一定期間、事業者から有料で借受ける契約を結び、LED化を進める方式のこと。
71	立体横断施設等	車道または鉄道の路面を横断する歩行者や自転車利用者などを立体的に分離することにより、安全に通行することを目的に設置する構造物のこと。『本計画』では、ペDESTリアンデッキ、エレベーター、エスカレーターの総称として用いている。
72	緑被率	上空から地上を見た時に、樹木・樹林、草地、農地など植物によって覆われた土地が市全域に占める面積割合のこと。
73	路面下空洞調査	路面下にある道路陥没の原因となる空洞の調査のこと。
74	路面性状調査	舗装のひび割れ、わだち掘れ、平坦性及びパッチング箇所数を調査し、そのデータを基に道路の現状を把握する調査のこと。

索引用語		用語解説
アルファベット		
75	ESCO事業	Energy Service Company 事業の略称のこと。民間事業者が省エネルギーに関する設計や施工、既存施設を含めた維持管理など、省エネルギー効果を保証する業務を総合的に請け負う事業を指す。
76	GIS	Geographic Information System（地理情報システム）の略称のこと。緯度、経度などの地理的な情報に、関連するデータを視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。『白書』や『本計画』では、この技術を利用して位置図作成や分析をしている。
77	ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略称のこと。従来使用されていたIT（コンピュータやネットワークに関わる全ての技術の総称）に替わって、通信ネットワークによって情報が流通することの重要性を意識して使用されている。
78	LED	Light Emitting Diode（発光ダイオード）の略称のこと。蛍光灯などの従来の照明器具に比べて交換までの期間が長いことや、電気料金の削減が見込める半導体のこと。
79	MCI値	Maintenance Control Index（舗装の維持管理指数）の略称のこと。舗装の劣化状態をひび割れ率、わだち掘れ量及び平坦性の3つの組み合わせから数値化した指標のことで、10を最大値として状態が悪いほど数値が低い。
80	PDCAサイクル	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の手順で構成する作業サイクルを継続することにより、業務を継続的に改善すること。
81	PPP	Public Private Partnershipの略称。市を始めとする地方公共団体などが提供してきた公共サービスに、民間の資金やノウハウを取り入れる手法のこと。

府中市インフラマネジメント計画 (年度)

発行年月 令和7年 月

編集・発行 府中市都市整備部道路課

〒183-0056 東京都府中市寿町1丁目5番地

電話 042-364-4111 (代表)

042-335-4430 (直通)

FAX 042-335-0499

ホームページ <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>



府中市マスコットキャラクター

ふちゅこま



① ほっとするね 緑の府中

府中市